

那覇市学校給食施設整備計画

令和3年3月

那覇市教育委員会

目 次

1. 背景・目的	1
2. 学校給食施設の調査及び現状分析等	1
2-1 関係法令、計画等の整理	1
(1) 学校給食衛生管理基準（平成 21 年 4 月 1 日施行）について	1
(2) 本市における学校給食等に係る計画	4
2-2 現状の分析	8
(1) 学校給食施設の概要	8
(2) 学校給食施設の配送状況	12
(3) 学校給食施設の衛生管理基準への適合状況	14
(4) 学校給食施設の劣化状況	20
2-3 将来の推計	23
(1) 児童生徒数の推計	23
(2) 各学校における児童生徒数の推計	24
(3) 各学校におけるコンテナ数の推計	25
2-4 小規模給食センターの推進における課題	27
(1) 学校給食衛生管理基準への適合する施設性能の確保	27
(2) 児童生徒数の減少を踏まえた調理能力の設定	27
(3) 配送計画の効率化及び見直し	27
(4) 老朽化の進行を踏まえた対策	27
2-5 小規模給食センターの整備のあり方（案）	28
(1) 施設性能	28
(2) 敷地	28
(3) 配送計画	29
(4) 整備時期	29
3. 学校給食施設の整備計画（提案）の検討	30
3-1 小規模給食センター方式の導入検討	30
(1) 学校敷地内への小規模給食センターの整備の検討	30
(2) 前項までの検討結果を踏まえた課題	39
3-2 学校給食施設の整備の方向性の検討	41
(1) 学校給食施設の整備の方向性	41
(2) 整備計画案	43
3-3 概算費用の算定	54
(1) 各小規模給食センターの概算費用	54
(2) 年度別及び累計概算費用	55
3-4 整備の推進にあたっての留意点	57
(1) 児童生徒数の動向を踏まえた計画の定期的な見直し	57
(2) 校舎改築との連携・調整	57
(3) 小規模給食センター整備における周辺環境への配慮	57
(4) 災害時における炊き出しのための機能導入の検討	57
(5) 衛生管理基準への適合後の更なる施設総量縮減に向けた対応検討	57

1. 背景・目的

那覇市の小学校及び中学校（計：53校）の学校給食は、自校方式（単独調理場 13 施設）及びセンター方式（共同調理場：大規模給食センター（3 施設）、小規模給食センター（9 施設））の併用で実施しています。

しかし、近年整備を完了した小規模給食センターと松島小学校単独調理場を除く、すべての学校給食施設については、学校給食衛生管理基準への適合が課題となっており、各施設の老朽化の状況も勘案して改善していく必要があります。

本計画は、安全安心な学校給食の提供を目的として、第5次那覇市総合計画に掲げた「学校給食施設の整備」及び「小規模給食センターの推進」を実現するために、本市の現状を調査、分析した上で、最適な学校給食施設の配置、効率的な整備方法等について学校給食施設整備計画を策定するものです。

2. 学校給食施設の調査及び現状分析等

2-1 関係法令、計画等の整理

（1）学校給食衛生管理基準（平成 21 年 4 月 1 日施行）について

はじめに、学校給食施設の整備にあたって、衛生管理上配慮すべき事項が定められている学校給食衛生管理基準に基づき整理します。

学校給食衛生管理基準では、HACCP（危害要因分析必須管理）の考え方にに基づき、施設や設備のハード面及び調理過程、管理体制等のソフト面に関する基準が定められています。

このうち、「第2 学校給食施設及び設備の整備管理に係る衛生管理基準（1）学校給食施設・設備」では、調理場の汚染区域の部屋単位での区別、ドライシステムの導入、空調や排水に関する基準等が定められており、次ページに示す学校給食施設及び設備の整備管理に係る衛生管理基準への適合を検討していく必要があります。

■学校給食衛生管理基準の構成

構成	概要
第1 総則	法の趣旨を踏まえた学校給食を実施する教育委員会等の責務を定めたこと。
第2 学校給食施設及び設備の整備及び管理に係る衛生管理基準	学校給食施設、学校給食設備並びに学校給食施設及び設備の衛生管理に関する基準を定めたこと。また、当該基準について定期的に検査を行うこととしたこと。
第3 調理の過程等における衛生管理に係る衛生管理基準	献立作成、学校給食用食品の購入、食品の検収・保管等、調理過程、配送及び配食並びに検食及び保存食等に関する基準を定めたこと。また、当該基準について定期的に検査を行うこととしたこと。
第4 衛生管理体制に係る衛生管理基準	衛生管理体制、学校給食従事者の衛生管理、学校給食従事者の健康管理及び食中毒の集団発生の際の措置に関する基準を定めたこと。また、食中毒の集団発生の際の措置を除き当該基準について定期的に検査を行うこととしたこと。
第5 日常及び臨時の衛生検査	日常及び臨時の衛生検査を行うべき項目等を定めたこと。
第6 雑則	記録の保存期限等を定めたこと。

①共通事項

- 1.学校給食施設は、衛生的な場所に設置し、食数に適した広さとすること。また、随時施設の点検を行い、その実態の把握に努めるとともに、施設の新増築、改築、修理その他必要な措置を講じること。
- 2.学校給食施設は、別添の「学校給食施設の区分」に従い区分することとし、調理場は、二次汚染防止の観点から、汚染作業区域、非汚染作業区域、その他区域に部屋単位で区分すること。ただし、洗浄室は使用状況に応じて汚染作業区域又は非汚染作業区域に区分することが適当であることから、別途区分すること。また、検収、保管、下処理、調理及び配膳の各作業区域並びに更衣休憩にあてる区域及び全室に区分するように努めること。
- 3.ドライシステムを導入するよう努めること。また、ドライシステムを導入していない調理場においてもドライ運用を図ること。
- 4.作業区域の外部に開放される箇所にはエアカーテンを備えるよう努めること。
- 5.学校給食施設は、設計段階において保健所及び学校薬剤師等の助言を受けるとともに、栄養教諭又は学校栄養職員その他関係者の意見を取り入れ整備すること。

②作業区域内の施設

- 1.食品を取り扱う場所は、内部の温度及び湿度が適切に行える空調等を備えた構造とするよう努めること。
- 2.食品の保管室は、専用であること。また、衛生面に配慮した構造とし、食品の搬入搬出に当たって、調理室を経由しない構造及び配置とすること。
- 3.外部からの汚染を受けないような構造の検収室を設けること。
- 4.排水溝は、詰まり又は逆流が起きにくく、かつ排水が飛散しない構造及び配置とすること。
- 5.釜周りの排水が床面に流れない構造とすること。
- 6.配膳室は、外部からの異物混入を防ぐため、廊下等と明確に区分すること。また、その出入口には、原則として施錠設備を設けること。

③その他の区域の施設

- 1.廃棄物の保管場所は、調理場外の適切な場所に設けること。
- 2.学校給食従事者の便所は、食品を取り扱う場所及び洗浄室から直接出入りできない構造とすること。また、食品を取り扱う場所及び洗浄室から3m以上離れた場所に設けるよう努めること。さらに、便所の個室の前に調理衣を着脱できる場所を設けるよう努めること。

■学校給食施設の区分

区 分				内 容
学 校 給 食 施 設	調 理 場	作 業 区 域	汚 染 作 業 区 域	検 収 室－原材料の鮮度等の確認及び根菜類等の処理を行う場所 食 品 の 保 管 室－食品の保管場所 下 処 理 室－食品の選別、剥皮、洗浄等を行う場所 返却された食器・食缶等の搬入場 ----- 洗浄室（機械、食器具類の洗浄・消毒前）
			非汚染作業区域	調 理 室 －食品の切裁等を行う場所 －煮る、揚げる、焼く等の加熱調理を行う場所 －加熱調理した食品の冷却等を行う場所 －食品を食缶に配食する場所 配膳室 食品・食缶の搬出場 ----- 洗浄室（機械、食器具類の洗浄・消毒後）
		そ の 他		更衣室、休憩室、調理員専用便所、前室等
				事務室等（学校給食調理員が通常、出入りしない区域）

（２）本市における学校給食等に係る計画

次に、本市における学校給食等に係る方針について、関連計画より整理を行います。

① 第５次那覇市総合計画

平成 30 年に策定された第 5 次那覇市総合計画では、政策として「自らの力で未来を拓く子ども達を応援するまちづくり」が位置づけられており、老朽化した学校給食施設について、計画的な改修等により、安全安心な学校給食の提供、小規模給食センターの推進が位置づけられています。

■政策「自らの力で未来を拓く子ども達を応援するまちづくり」

取組の柱と方針

1 学校施設の耐震化に向けた改築・耐震改修

- 学校施設の整備にあたっては、全ての老朽校舎や災害時の避難拠点としての役割を果たす屋内運動場の耐震化に向けて年次的な改築・耐震改修事業を行います。

2 学校施設の維持管理や整備の強化及び長寿命化対策

- 安全点検を日常的に実施し、安全性確保のための修繕を速やかに行います。緊急性の高いものについては、優先的に実施します。
- 学校施設を長期にわたって使用できるよう、建物の適切な維持管理に努めます。また、多様化する学習形態に対応した、快適な教育環境づくりのための施設整備に取り組みます。
- 「学校施設の長寿命化計画」を2018(平成30)年度までに策定し、中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減等に取り組むとともに、学校施設に求められる機能・性能の確保との両立を図ります。

- 老朽化や時代の変化に対応できていない設備等の改善に取り組みます。

3 借用校地の購入

- 地主の意向及び財政状況を踏まえながら借用校地を購入し、段階的に借用校地を減らしていきます。

4 学校給食施設の整備

- 老朽化した単独調理場及び給食センターを改築・改修し、安全安心な学校給食の提供に努めます。

5 小規模給食センターの推進

- 大規模給食センターや単独調理場の再編成等を含めた小規模給食センターの推進計画を策定し、献立の多様性、アレルギー対応及び食味の向上を図ります。

② 第３次那覇市教育振興基本計画

令和 3 年 3 月に策定された第 3 次那覇市教育振興基本計画では、教育の基本理念を『郷土の歴史と文化を活かし、「あけもどろの都市・なは」を拓く人間性豊かな人材の育成をめざして教育を推進する』とし、3 つの教育目標、政策及び施策を位置づけています。

学校施設に係る施策としては、ア) 学校施設の維持管理や整備の強化及び長寿命化対策、イ) 学校施設の耐震化に向けた改築・耐震改修、ウ) 借用校地の購入、エ) 学校給食施設の整備及び小規模給食センター化の推進が位置づけられています。

■第３次那覇市教育振興基本計画に位置づけられる理念・目標

教育理念	郷土の歴史と文化を活かし、「あけもどろの都市・なは」を拓く人間性豊かな人材の育成をめざして教育を推進する
教育目標	○進取の精神と自ら学ぶ意欲をもち、心豊かでたくましく、個性的かつ創造性あふれる幼児児童生徒の育成を図る。 ○平和で活力ある社会の形成者として、連帯と協調の精神を発揮し、郷土の文化の継承と発展に寄与する英知と創造に富んだ心身ともに健康な市民の育成を図る。 ○家庭・学校・地域社会の相互連携のもとに、社会の変化に主体的に対応し得る教育の方途を追求し、生涯学習社会の実現を図る。

③ 那覇市ファシリティマネジメント推進方針（那覇市公共施設等総合管理計画）

平成 27 年 3 月に策定された那覇市ファシリティマネジメント推進方針では、今後の公共施設の維持や更新等について、3 つの方針と留意事項を示しています。

「方針 1 施設総量（総床面積）の縮減」では、原則新たな公共施設の整備は行わず、新たな行政ニーズへの対応するための施設が必要になる場合にも、総量縮減の範囲内で検討することとしています。

■ファシリティマネジメント推進方針の概要

方針 1 施設総量（総床面積）の縮減

（1）新規整備の制限

- ・公共施設の新設は、現在、すでに整備に向け取組が進められているものを除き、原則行わないものとする。

（2）複合化・共用化の推進

- ・建物の更新にあたっては、既存施設との複合化等により、機能を維持しつつ施設総量を縮減することを原則とする。特に学校施設については、市内に点在し市民にとって身近な施設であることから、地域コミュニティの核として、保育園や幼稚園、児童クラブ、高齢者施設、図書館や公民館といった多様な機能をもった施設とすることを積極的に推進する。

方針 2 長寿命化の推進

- ・予防保全措置を講ずることにより、施設の長寿命化を推進し、長期的な視点で建物に係る経費を縮減するとともに、建替時期が集中しないよう分散させることで、財政負担の平準化をしていくことが可能となる。そのため、施設を所管している課においては、「個別施設ごとの長寿命化計画」を策定し、その計画に基づき修繕、建替等を行うものとする。

方針 3 維持管理費の適正化と歳入の確保

- ・各施設の光熱費、清掃・警備費等の維持管理費情報を一元化したデータベースを用いて、施設間の比較分析を行い、高コスト施設の洗い出しと原因究明を行い、その改善につなげることで、日常的な維持管理費の縮減を図るものとする。その他、仕様書の標準化や複数施設の一括契約等により、維持管理費の縮減を進めることとする。
- ・また遊休施設・土地等について積極的に売却を行うだけでなく、その他の施設・土地についても、余剰スペース等がある場合には民間への貸付や使用許可により新たな歳入確保を目指すこととする。

④ 那覇市学校施設等長寿命化計画

平成 31 年 3 月に策定された那覇市学校施設等長寿命化計画では、学校施設（小中学校校舎・体育館、学校給食施設、こども園）を対象とし、建物の健全度調査を行い、L C C（ライフサイクルコスト）の平準化を踏まえた長寿命化の実施計画（平成 31 年度から令和 10 年度）を位置づけています。

また、本計画の学校施設整備等の基本的な方針では、学校給食施設の総量縮減の考え方について、以下の方針を定めています。

■学校給食施設における総量（床面積）縮減の方針

学校給食施設

- ・首里、小禄、真和志の大規模給食センターは将来的に廃止し、小規模給食センターへの移行や現行の衛生基準への適合による給食環境の改善を図ります。小規模給食センターへ移行することにより学校給食施設全体の床面積は増加することとなりますが、整備面積は児童生徒数の将来推計を踏まえ、食数に応じた必要最小限の面積とします。

■長寿命化の実施計画

グループ	施設名	棟番号	カテゴリー	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
安謝小1	安謝小学校	10、12、17、18号棟	B	大規模修繕				定期更新					定期更新
安謝小2	安謝小学校	16号棟	D	大規模修繕				定期更新					長寿命化改良
安謝小4	安謝学校給食センター	共調	D							定期更新			
城東小1	城東小学校	9、11号棟	B		応急修繕		大規模改造			定期更新			
城東小2	城東小学校	18号棟	D			応急修繕	定期更新	大規模修繕					
城北小1	城北小学校	20、21号棟、こ	D			応急修繕							長寿命化改良
城北小2	城北小学校	23号棟	D								大規模修繕		
城西小1	城西小学校	7、8号棟、給	C			応急修繕						大規模改造	
城西小2	城西小学校	9号棟	D			応急修繕					大規模修繕	定期更新	
城南小1	城南小学校	8号棟	B		応急修繕			大規模修繕			定期更新		
城南小1	城南小学校	9号棟	B		応急修繕			大規模修繕					
城南小2	城南小学校	16、17、18、19、20号棟	D	大規模修繕		応急修繕		定期更新					大規模修繕
城南小2	城南こども園	6号棟(こ)	D										大規模修繕
真嘉比小1	真嘉比小学校	7、8、9、10、11号棟、給	C							大規模改造			
真嘉比小1	真嘉比小学校	12号棟	D			応急修繕							
真嘉比小2	真嘉比こども園	5号棟(こ)	D										定期更新
泊小1	泊小学校	9、11、12、15号棟	B		応急修繕				定期更新				
泊小2	泊小学校	14号棟	D			応急修繕	定期更新		定期更新				
泊小2	泊小学校	17号棟(給)	D			応急修繕			定期更新				
泊小3	泊小学校	22号棟、こ	D										定期更新
大道小1	大道小学校	13、14、15、16、17号棟	D						長寿命化改良			定期更新	
大道小1	大道小学校	18号棟	D			応急修繕			長寿命化改良				定期更新
大道小1	大道こども園	6、7号棟(こ)	D			応急修繕			長寿命改良改良				定期更新
大道小2	大道こども園	8号棟(こ)	D	改築(解体込)									
大道小3	大道小学校	20号棟	D								大規模修繕		
松川小1	松川小学校	10、11、12号棟	A		改築(解体込)								
松川小2	松川小学校	13号棟、給	C			応急修繕			大規模改造				
松川小3	松川小学校	17号棟	D			応急修繕		定期更新	大規模修繕				
識名小1	識名小学校	18号棟	A		改築(解体込)								
識名小1	識名小学校	20、21号棟	A	改築(解体込)									
識名小2	識名小学校	28、29号棟、給	D			応急修繕	定期更新				定期更新		
壺屋小2	壺屋小学校	8、11号棟、こ	B	大規模修繕									
壺屋小2	壺屋小学校	12号棟	B	大規模修繕						定期更新			
若狭小1	若狭小学校	4、5、11、15号棟	A	改築(解体込)									
若狭小1	若狭小学校	12、16号棟	A			改築(解体込)							
若狭小1	若狭小学校	13号棟	A	改築(解体込)									
若狭小1	若狭小学校	14号棟	A	改築(解体込)									
神原小1	神原小学校	6号棟	A	改築(解体込)									
神原小2	神原小学校	11、12、14号棟、給	C								大規模改造	定期更新	
神原小2	神原小学校	13号棟	C									大規模改造	
神原小3	神原学校給食センター	共調	D						大規模修繕				
真和志小1	真和志小学校	17、18、19、20号棟	C						大規模改造			定期更新	
真和志小1	真和志小学校	23号棟(給)	C			応急修繕			大規模改造				
与儀小1	与儀小学校	16号棟	A	改築(解体込)									
与儀小1	与儀小学校	17、26号棟	A	改築(解体込)									
与儀小1	与儀小学校	18号棟	A				改築(解体込)						
与儀小1	与儀小学校	25号棟(給)	A	改築(解体込)									
与儀小2	与儀小学校	21、22、24号棟	D			応急修繕			長寿命化改良				
城岳小1	城岳小学校	12、15、16、17、19号棟、共調	B	大規模修繕						定期更新			
城岳小2	城岳小学校	20号棟	D										大規模修繕
天妃小1	天妃小学校	3、4、5、11、12号棟、こ	A	改築(解体込)									
天妃小1	天妃小学校	6号棟	A	改築(解体込)									
天妃小1	天妃小学校	13号棟	A	改築(解体込)									
開南小1	開南小学校	5号棟(給)	A	改築(解体込)									
開南小1	開南小学校	7、9号棟	A	改築(解体込)									
開南小2	開南小学校	10、11、13、14号棟	B							定期更新			
垣花小1	垣花小学校	9号棟	解体		解体								
垣花小1	垣花小学校	11号棟	A	改築(解体込)									
垣花小2	垣花小学校	18号棟	D					定期更新					
小椋小1	小椋小学校	9、11、12号棟	B		応急修繕			大規模修繕		定期更新			
高良小1	高良小学校	10号棟、給	A	改築(解体込)									
高良小1	高良小学校	11号棟	A	改築(解体込)									
宇栄原小1	宇栄原小学校	13、20号棟	A	改築(解体込)									
宇栄原小2	宇栄原小学校	29、30、31、32、33、34号棟	D								大規模修繕	定期更新	
松島小1	松島小学校	7号棟	B		応急修繕			定期更新			改築(解体込)		
松島小1	松島小学校	9、16号棟	B							定期更新	改築(解体込)		
松島小1	松島小学校	11号棟	B		応急修繕							改築(解体込)	
松島小2	松島小学校	23号棟	D			応急修繕		定期更新					定期更新
古蔵小1	古蔵小学校	9、10号棟	A		改築(解体込)								
古蔵小2	古蔵小学校	20号棟、共調	D			応急修繕				定期更新			
上間小1	上間小学校	4号棟	A	改築(解体込)									
石嶺小1	石嶺小学校	1、2、3、4、12、13号棟	A	改築(解体込)									
石嶺小1	石嶺小学校	8、10号棟	A	改築(解体込)									
石嶺小1	石嶺こども園	1、2号棟(こ)	A	改築(解体込)									
仲井真小1	仲井真小学校	1、2、3号棟	B					大規模修繕			定期更新		
仲井真小1	仲井真小学校	4、5、6号棟	B		応急修繕				大規模修繕				
金城小1	金城小学校	1、2、4、7、8号棟、給	D			応急修繕						長寿命化改良	
金城小1	金城小学校	5、6号棟	D										長寿命化改良
曙小1	曙小学校	1、2、3号棟	D				定期更新					長寿命化改良	
曙小1	曙小学校	4号棟	D			応急修繕	定期更新						長寿命化改良
曙小1	曙小学校	5号棟、給	D			応急修繕	定期更新						長寿命化改良

グループ	施設名	棟番号	カテゴリー	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
小祿南小1	小祿南小学校	1号棟	D			応急修繕	定期更新						
小祿南小1	小祿南小学校	3号棟、こ	D			応急修繕	定期更新						
真地小1	真地小学校	1号棟	D					定期更新					
真地小1	真地小学校	3号棟	D			応急修繕		定期更新					
さつき小1	さつき小学校	1、2、3、4号棟	D			応急修繕		大規模修繕					
銘苅小1	銘苅小学校	1、2号棟	D			応急修繕		大規模修繕					
銘苅小1	銘苅小学校	3号棟、共調	D					定期更新	大規模修繕				
天久小1	天久小学校	1、2号棟	D								定期更新		
天久小1	天久小学校	3号棟、共調	D								定期更新		
天久小2	天久小学校	4号棟、こ	D								定期更新		
那覇小1	那覇小学校	12、13、16号棟、こ、給	C			応急修繕			大規模改造			定期更新	
那覇小2	那覇小学校	15号棟	D					定期更新					定期更新
安岡中1	安岡中学校	8、11号棟	A	改築(解体込)									
安岡中2	安岡中学校	14、18号棟	C			応急修繕					大規模改造		
首里中1	首里中学校	14号棟(給)	解体						解体				
首里中2	首里中学校	15、16号棟	B		応急修繕					定期更新			
首里中3	首里中学校	20、23、24号棟	D								長寿命化改良		
首里中4	首里中学校	22号棟	D				定期更新			定期更新			
石田中1	石田中学校	13、14号棟	D				定期更新						長寿命化改良
石田中1	石田中学校	17、18号棟	D			応急修繕	定期更新		定期更新				
那覇中1	那覇中学校	14号棟	B		応急修繕				大規模修繕				
那覇中1	那覇中学校	17、18、20号棟	B		応急修繕				大規模修繕		定期更新		
那覇中2	那覇中学校	21号棟	D			応急修繕		長寿命化改良					
上山中1	上山中学校	27号棟	D			応急修繕							
上山中2	上山中学校	31、32号棟	D					定期更新					大規模修繕
神原中1	神原中学校	4、5号棟	A	改築(解体込)									
神原中2	神原中学校	15号棟	C	大規模修繕							大規模改造		
神原中2	神原中学校	13、14号棟	C	大規模修繕							大規模改造		
神原中3	神原中学校	16号棟	D						大規模修繕	定期更新			
寄宮中1	寄宮中学校	13、14号棟	C			応急修繕		大規模改造					
寄宮中1	寄宮中学校	15号棟	C			応急修繕		大規模改造					
寄宮中2	寄宮中学校	16号棟	D			応急修繕		定期更新			定期更新		
寄宮中3	寄宮中学校	17号棟	D	大規模修繕									
古蔵中1	古蔵中学校	13、19、20号棟	B		大規模修繕					定期更新		改築(解体込)	
古蔵中2	古蔵中学校	17号棟	D					定期更新					長寿命化改良
古蔵中2	古蔵中学校	18号棟	D					定期更新					
小祿中1	小祿中学校	21、24号棟	D					定期更新					
小祿中2	小祿中学校	27号棟	D									定期更新	
松島中1	松島中学校	8、16号棟	A	改築(解体込)									
松島中2	松島中学校	14、17、18号棟	D						長寿命化改良			定期更新	
松島中2	松島中学校	15号棟	D						長寿命化改良			定期更新	
松島中3	松島中学校	22、23号棟	D			応急修繕			定期更新				
城北中1	城北中学校	28号棟	D					定期更新					大規模修繕
鏡原中1	鏡原中学校	2、3号棟	A	改築(解体込)									
松城中1	松城中学校	1、2、3、7、8号棟	D						長寿命化改良			定期更新	
松城中1	松城中学校	5、6号棟	D						長寿命化改良				
仲井真中1	仲井真中学校	1、2号棟	C						大規模改造				定期更新
仲井真中1	仲井真中学校	3号棟	C						大規模改造				
金城中1	金城中学校	1、2、6号棟	C			応急修繕			大規模改造				
金城中1	金城中学校	4、5号棟	C								大規模改造		
石嶺中1	石嶺中学校	1、2、4号棟	D						長寿命化改良				
石嶺中1	石嶺中学校	3号棟	D								長寿命化改良		

2-2 現状の分析

(1) 学校給食施設の概要

① 学校給食施設の規模

市内には学校給食施設（大規模給食センター^{注1}、小規模給食センター^{注2}、単独調理場）が計 25 施設あり、このうち大規模給食センターは 3 施設（3,236 ㎡）、小規模給食センターは 9 施設（4,274 ㎡）、単独調理場は 13 施設（2,584 ㎡）となっています。

また、現在、与儀小学校、開南小学校では、校舎等の改築・改修工事に伴い、小規模給食センターの整備を進めています。

■学校給食施設一覧

		施設名称	建築年	規模	受配校
大規模給食センター	1-1	真和志給食センター	昭和53年	1,225㎡	仲井真小、真地小、大道小、石田中、真和志中、仲井真中
	1-2	小禄給食センター	平成元年	973㎡	小禄小・さつき小・垣花小・開南小・天妃小・城岳小・金城中・小禄中
	1-3	首里給食センター	平成元年	1,038㎡	石嶺小、城南小、城東小、石嶺中、松城中、松島中
小規模給食センター	1-4	神原給食センター	平成12年※	321㎡	神原小、神原中
	1-5	古蔵給食センター	平成22年	483㎡	古蔵小、古蔵中
	1-6	銘苅給食センター	平成23年	482㎡	銘苅小、若狭小、上山中
	1-7	安謝給食センター	平成24年	462㎡	安謝小学校、那覇中学校
	1-8	天久給食センター	平成24年	483㎡	安岡中・天久小
	1-9	大名給食センター	平成27年	483㎡	大名小、城北小、城北中
	1-10	鏡原給食センター	平成29年	520㎡	鏡原中・小禄南小
	1-11	上間給食センター	平成30年	520㎡	上間小、寄宮中
	1-12	高良給食センター	令和元年	520㎡	高良小、宇栄原小
単独調理場	2-1	壺屋小学校単独調理場	昭和49年	168㎡	壺屋小
	2-2	首里中学校単独調理場	昭和52年	190㎡	首里中
	2-3	那覇小学校単独調理場	昭和59年	168㎡	那覇小
	2-4	金城小学校単独調理場	昭和61年	212㎡	金城小
	2-5	城西小学校単独調理場	昭和62年	209㎡	城西小
	2-6	真和志小学校単独調理場	昭和62年	183㎡	真和志小
	2-7	松川小学校単独調理場	昭和63年	206㎡	松川小
	2-8	曙小学校単独調理場	平成元年	183㎡	曙小
	2-9	真嘉比小学校単独調理場	平成2年	183㎡	真嘉比小
	2-10	与儀小学校単独調理場	平成3年	238㎡	与儀小
	2-11	泊小学校単独調理場	平成7年	187㎡	泊小
	2-12	識名小学校単独調理場	平成8年	187㎡	識名小
	2-13	松島小学校単独調理場	平成10年	270㎡	松島小

※神原給食センターは平成 12 年に単独調理場として整備され、平成 22 年から小規模給食センター化。

注1 大規模給食センターとは・・・調理能力6,000食を超える真和志、小禄、首里給食センター

注2 小規模給食センターとは・・・調理能力1,500食程度の給食センター

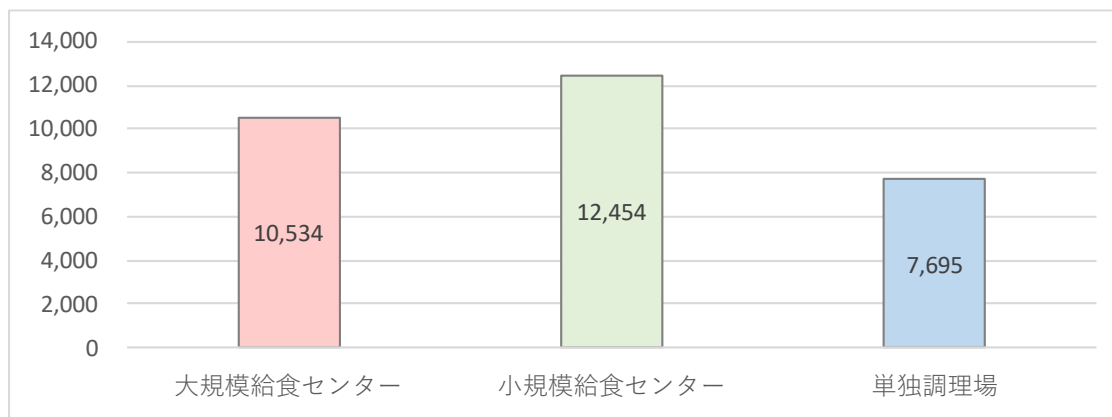
② 給食提供数

学校給食施設では、各学校の児童生徒及び教職員、各調理場職員分を調理しています。

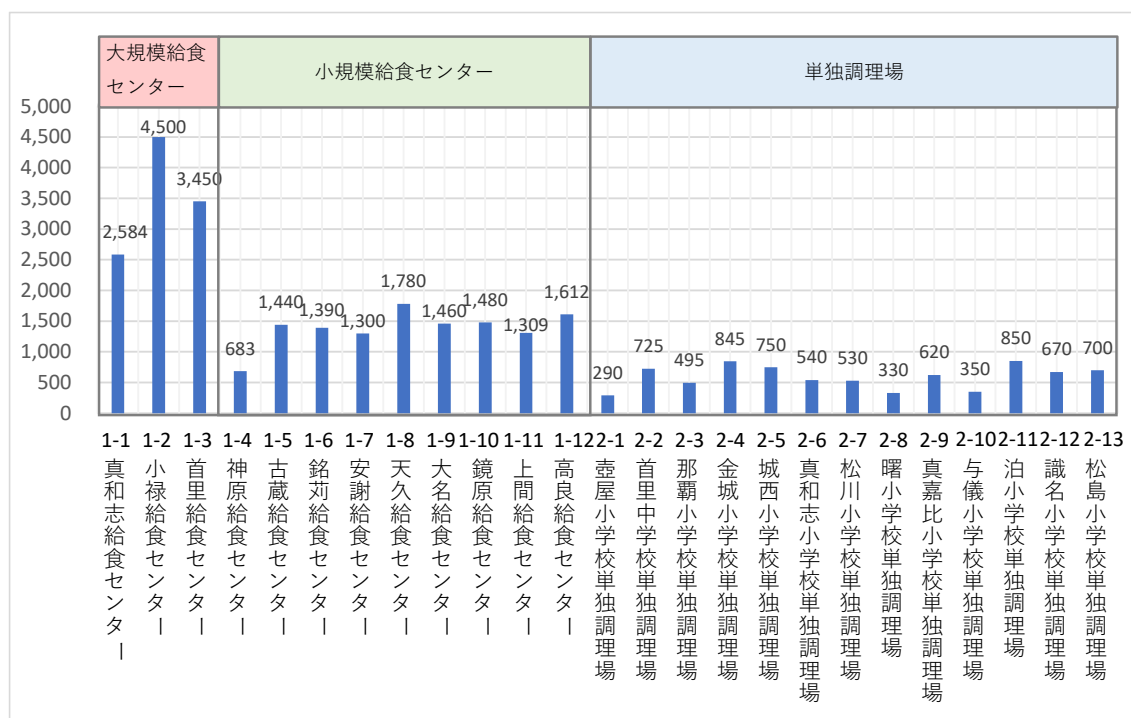
令和2年度の提供食数は計 30,683 食となっており、小規模給食センターが最も多く 12,454 食、大規模給食センターが 10,534 食、単独調理場 7,695 食となっています。

現小規模給食センターでは、1 施設あたり 1,500 食前後を提供しています。

■給食提供方式別の提供食数



■施設別の提供食数



③ コンテナ数

各給食センターの設置可能コンテナ数及び使用コンテナ数（令和２年度）は以下の通りです。

現状、各施設において、設置可能なコンテナ数を最大限使用しており、コンテナ数の余裕がないことから、現状、既存の給食センターの受配校を増やすことは難しいと考えられます。

■各給食センターのコンテナ数

		施設名称	設置可能 コンテナ数	使用コンテナ数（令和２年度）		
				全体	内訳	
大規模給食センター	1-1	真和志給食センター	32台	24台	仲井真小学校	6台
					真地小学校	4台
					大道小学校	4台
					石田中学校	3台
					真和志中学校	3台
					仲井真中学校	4台
	1-2	小禄給食センター	40台	40台	小禄小学校	5台
					垣花小学校	3台
					さつき小学校	5台
					城岳小学校	6台
					天妃小学校	5台
					開南小学校	5台
					小禄中学校	6台
					金城中学校	5台
	1-3	首里給食センター	38台	30台	城東小学校	6台
					城南小学校	4台
					石嶺小学校	8台
					松島中学校	5台
松城中学校					3台	
石嶺中学校					4台	
小規模給食センター	1-4	神原給食センター	3台	3台	神原小学校	台車で対応
					神原中学校	3台
	1-5	古蔵給食センター	6台	6台	古蔵小学校	台車で対応
					古蔵中学校	6台
	1-6	銘苅給食センター	15台	15台	銘苅小学校	6台
					若狭小学校	3台
					上山中学校	3台
	1-7	安謝給食センター	8台	8台	安謝小学校	4台
					那覇中学校	4台
	1-8	天久給食センター	10台	10台	天久小学校	2台
					安岡中学校	5台
	1-9	大名給食センター	14台	14台	大名小学校	2台
					城北小学校	7台
					城北中学校	4台
1-10	鏡原給食センター	10台	10台	小禄南小学校	6台	
				鏡原中学校	4台	
1-11	上間給食センター	8台	8台	上間小学校	3台	
				寄宮中学校	5台	
1-12	高良給食センター	12台	12台	高良小学校	6台	
				宇栄原小学校	6台	

※現状、真和志給食センター、首里給食センターの設置可能コンテナ数には余りがありますが、令和３年度の与儀小学校単独調理場の解体、壺屋単小学校単独調理場及び首里中学校単独調理場の廃止に伴い、令和４年から全ての設置可能コンテナ数を使用する予定です。

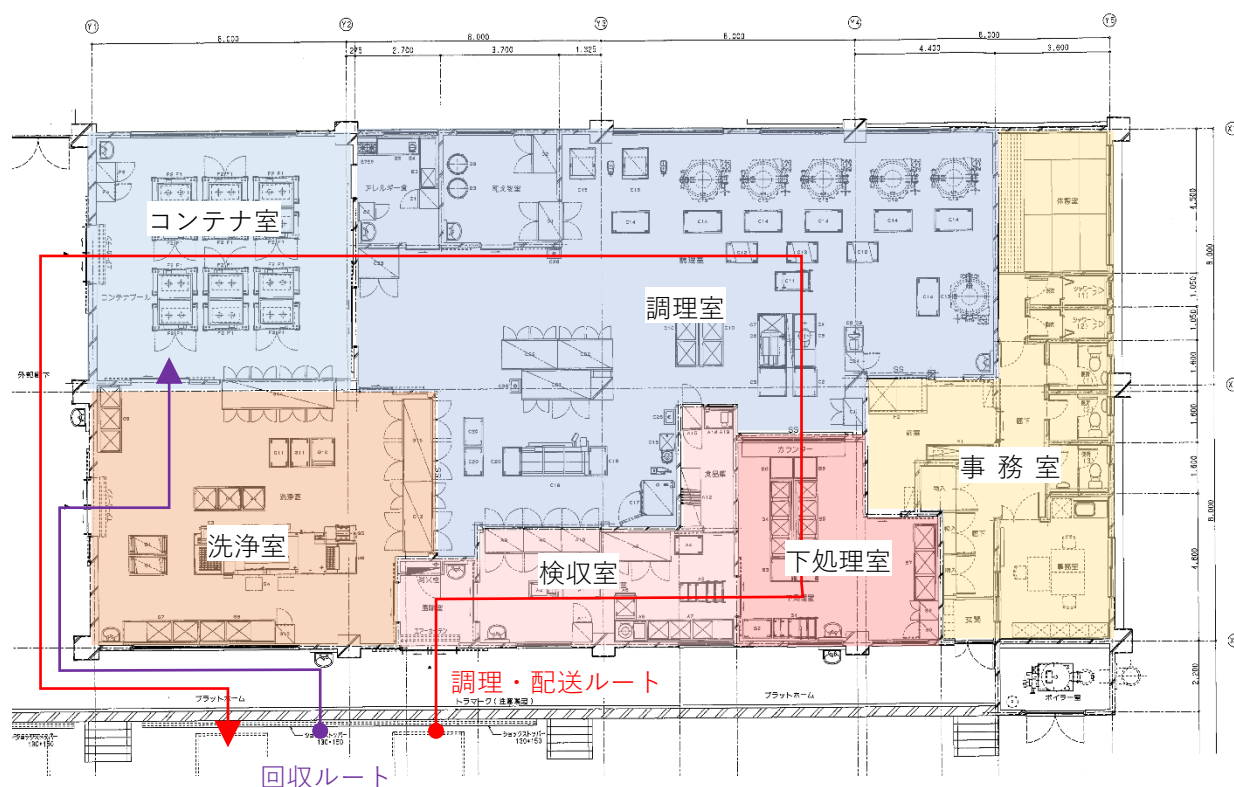
④ 小規模給食センターの性能

小規模給食センターの推進は、平成 22 年の神原小単独調理場の小規模給食センターへの移行から始まり、これまで 9 施設を整備してきました。平成 22 年から平成 24 年に整備された小規模給食センターは、480 m²程度の面積としていましたが、作業スペースが狭小であり調理業務上の使い勝手の悪さもあったため、平成 29 年以降に整備された 3 つの給食センターでは施設規模を 520 m²に増やしています。

令和元年に建設され、市内で最も新しい高良給食センターでは、作業区域を汚染区域（暖色系）と非汚染区域（寒色系）に区分することで、衛生管理基準への適合を図っています。

なお、全国的には下処理室等を魚肉類や野菜類の食材に分け、部屋単位で区分する事例もありますが、本市では整備できる敷地面積が限られるため、部屋単位の区分ではなく、動線上の工夫により対応しています。

■高良給食センターの諸室構成



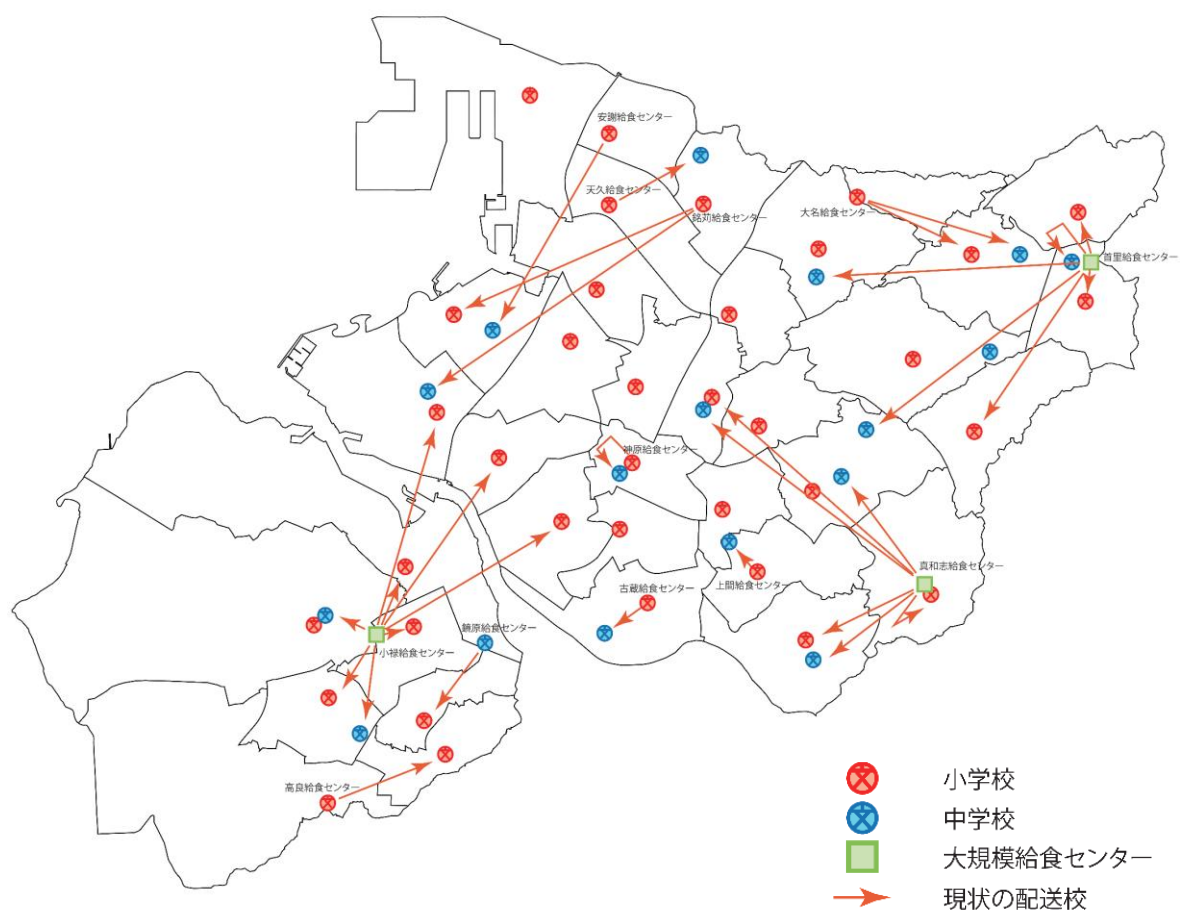
(2) 学校給食施設の配送状況

① 配置及び配送先

給食センターの配置及び配送先について地図で見ると、基本的に小規模給食センターは近接している学校に配送を行っていますが、一部の小規模給食センターや大規模給食センターでは、近接した学校ではなく、離れた学校に配送していることがわかります。

小規模給食センターの推進にあたっては、現配送先についても、より効率的な配送が図られるよう見直す必要があります。

■給食センターの配置及び配送先



② 配送スケジュール

各学校への配送にあたっては、調理終了後、2 時間以内での喫食に配慮し、11 時前後に調理が完了した給食を 12 時前後までに各学校に配送しています。

全体で 18 台の配送車を使用しており、一部、複数の給食センターで兼用しています。

配送の手順は、配缶（食缶に給食を分け入れ、配送車に運搬・積み込み）、配送（配送先まで配送車にて食缶を運搬）、食缶提供（配送車から各学校へ食缶を納入）となりますが、平均的には 34 分程度で 1 校目への配送を完了しています。

■各学校給食センターにおける配送状況

学校	車両台数 (兼用数)		時刻	調理完了	配送先（1校目）			センター	配送先（2校目）		
					配缶	配送	食缶提供	移動	配缶	配送	食缶提供
1-1真和志 給食センター	3	1	開始時刻	10:45	10:45	11:00	11:10	11:20	11:30	11:40	11:50
			所要時間	—	15	10	10	10	10	10	
		2	開始時刻	10:47	10:47	11:02	11:09	11:15	11:20	11:30	11:40
			所要時間	—	15	7	6	5	10	10	
		3	開始時刻	10:50	10:50	11:00	11:03	11:10	11:15	11:20	11:30
			所要時間	—	10	3	7	5	5	10	
1-2小緑給 食センター	4(1)	1	開始時刻	10:50	10:50	11:05	11:15				
			所要時間	—	15	10	10				
		2	開始時刻	10:50	10:50	11:20	11:25	—	—	11:35	11:40
			所要時間	—	30	5	10	—	—	5	5
		3	開始時刻	10:50	10:50	11:05	11:15	—	—		
			所要時間	—	15	10	5	—	—		
		4	開始時刻	10:50	10:50	11:10	11:15	11:30	11:40	11:45	11:50
			所要時間	—	20	5	15	10	5	5	5
		5	開始時刻	10:50	11:30	11:35	11:40				
			所要時間	—	5	5	15				
1-3首里給 食センター	3	1	開始時刻	11:00	11:00	11:10	11:15	11:20	11:30	11:35	11:40
			所要時間	—	10	5	5	10	5	5	5
		2	開始時刻	11:00	11:00	11:10	11:15	—	—	11:20	11:35
			所要時間	—	10	5	5	—	—	15	5
		3	開始時刻	11:00	11:00	11:10	11:20	—	—	11:30	11:40
			所要時間	—	10	10	10	—	—	10	5
1-4神原給 食センター	(1)	1	開始時刻	11:00	11:00	11:35	11:40				
		所要時間	—	35	5	5					
1-5古蔵給 食センター	1	1	開始時刻	11:00	11:15	11:35	11:45				
		所要時間	—	20	10	15					
1-6銘苅給 食センター	1	1	開始時刻	11:00	11:00	11:20	11:40	—	—	11:45	11:50
		所要時間	—	20	20	5	—	—	5	10	
1-7安謝給 食センター	1	1	開始時刻	11:00	11:05	11:30	11:50				
		所要時間	—	25	20	15					
1-8天久給 食センター	1	1	開始時刻	10:40	10:45	11:05	11:20				
		所要時間	—	20	15	20					
1-9大名給 食センター	1	1	開始時刻	10:50	10:50	11:20	11:30	11:40	11:45	11:50	12:00
		所要時間	—	30	10	10	5	5	10	5	
1-10鏡原給 食センター	(1)	1	開始時刻	10:30	10:35	10:50	11:00				
		所要時間	—	15	10	10					
1-11上間給 食センター	1	1	開始時刻	10:50	10:50	11:00	11:10	11:20			
		所要時間	—	10	10	10	10				
1-12高良給 食センター	(1)	1	開始時刻	10:50	10:50	11:30	11:40				
		所要時間	—	40	10	10					

配缶時間平均	16.5分	配送時間平均	9.2分	食缶提供時間平均	8.9分
--------	-------	--------	------	----------	------

(3) 学校給食施設の衛生管理基準への適合状況

① 調査項目

学校給食施設の衛生管理基準への適合状況について把握するために、衛生管理基準で示され、学校給食施設の点検で用いられる「学校給食施設等定期検査票（第1票）」を基に、各項目における現状の対応状況について、各施設の管理者へ調査票による意見聴取を実施しました。

調査項目は位置、広さ、使用区分、床、排水溝、便所、建物の周囲の状況、廃棄処理とし、A（良好）、B（普通）、C（不良）の三段階で評価し、具体の課題についても調査しました。

■調査票

Q1 施設の基本情報について

所在地		方式	
敷地規模（学校敷地内の施設は回答不要）		配送校	
建築年		提供食数（令和元年度） ※職員等の分含む	
施設規模		最大調理能力	
建築面積		従業員数 （令和元年度） ※現場で 従事する職員	栄養士
駐車台数	調理員駐車場		調理員
	一般来訪者駐車場		運転手
	その他駐車場		その他
配送車両台数		うち兼用している車両台数	

↑ 配送車両台数のうち他の調理場等と兼用で利用している台数を回答ください。

Q2 学校給食衛生管理基準への適合について

	内容	評価	具体の課題
位置	便所、ごみ集積場等からの位置は適切であるか。		
	校庭、道路等からほこりをかぶるおそれはないか。		
広さ	食数に適した十分な広さか。		
使用区分	検収、保管、下処理、調理、配膳、洗浄等は、適切に区分されているか。 （以下の項目より判断）		
	☐ 調理場内は汚染作業区域、非汚染作業区域、その他に部屋単位で区分し、作業動線が明確となっている。		
	☐ 食品の保管室は専用であり、食品の搬入に当たって、調理室を経由しない構造・配置である。		
	☐ 検収室は、外部からの汚染を受けいれないような構造である。		
	☐ 配膳室は、廊下と明確に区分されている。また、施錠設備がある。		
床	床をぬらさないで使用しているか。		
排水溝	位置、大きさは適当で、水はけは良好か。		
	詰まりや逆流がなく、日常的に洗浄が行える構造となっているか。		
	窠まわりの排水が床面に流れることはないか。		
便所	給食従事者の専用便所はあるか。		
	食品を取り扱う場所から直接出入りできないなど位置、構造はよいか。		
排水	周囲の排水はよいか。		
建物の周囲の状況	給食施設内に外部の水は流入するおそれはないか。		
	周囲は清掃しやすいか。		
廃棄処理	調理場外に保管場所はあるか。		
A（良好）、B（普通）、C（不良）			

② 調査結果

ア 位置について

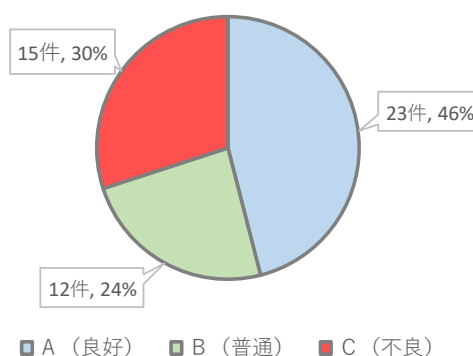
●設問 ※複数の設問のため、回答数を合計しています。

- ・ 便所、ごみ集積場等からの位置は適切であるか。
- ・ 校庭、道路等からほこりをかぶるおそれはないか。

施設の位置に係る評価は A（良好）が 46%（23 件）と多いものの、C（不良）の割合も「使用区分」の設問に次いで、30%（15 件）と多くなっています。

具体的な課題としては、ごみ置き場やトイレの位置が調理場と近いことや、単独調理を中心として、運動場からの砂ぼこりの影響があることが挙げられています。

学校敷地内における施設整備にあたって、配置上、制約があることが本評価に影響していると考えられます。



●便所、ごみ集積場等からの位置に係る具体の課題	
大規模給食センター	・ プラットホーム近くにごみ集積場があるため。
小規模給食センター	・ ごみ集積場が遠い。 ・ ごみ置き場はプラットホーム前。 ・ 集積場にごみ箱の設置がなかった。
単独調理場	・ 下処理室から 3 m も離れていない。 ・ 調理場との距離が近い。 ・ トイレの位置が搬入口の側にある。 ・ 児童用の外トイレと給食室が近い。 ・ 便所の隣に食品保管庫あり。 ・ 便所と調理場の距離が近い。
● 校庭、道路等からほこりに係る具体の課題	
大規模給食センター	・ 午後の洗浄作業中、扉を開け放して作業せざるを得ない状況。
単独調理場	・ 運動場からの砂ぼこりあり。 ・ 検収校庭側から行き、道路と工事現場のため窓開けること出来ず。 ・ 職員駐車場から調理場が近い。 ・ 運動場に面している。 ・ 運動場からの砂ぼこりが配膳室に入る恐れあり。 ・ 風の強い時グラウンドからのほこり。 ・ 運動場が目にあるため、窓の開放不可。 ・ 道路に面しているため、風向きによっては、道路脇にある木の綿が飛んでくる。 ・ 向い側で工事中。 ・ 調理場の側が坂道となっており、窓を開けていたらほこりが入るおそれがある。

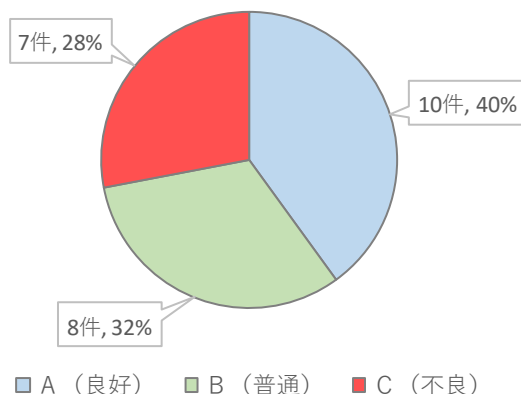
イ 広さについて

●設問

- ・食数に適した十分な広さか。

施設の広さに係る評価は A（良好）が 40%（10 件）と多いものの、C（不良）の割合も 28%と多くなっています。

具体的な課題としては、小規模給食センター及び単独調理場において、施設が狭いために、作業スペースや動線等に影響があるとの意見が挙げられています。



●広さに係る具体的な課題	
小規模給食センター	・ 汚染、非汚染の区分けするスペースが足りない。 ・ 人と機械の動線が狭い。 ・ 作業台車を通すスペースが狭い。 ・ 洗浄室が十分な広さがなく、外に出る場面があるためドアの開封、履物の行き来で汚染を広げている状況にある。 ・ 人と機械の動線が狭い。 ・ 調理場内に柱が多く狭い部分有り。 ・ 広さは確保されているが、火力を強めたときにクーラーの冷えが悪くなる。
単独調理場	・ 作業区分の距離が近い狭い。 ・ 食数が増え、配膳室が不足。調理場も厳しい状態。 ・ 部屋単位での区分ではないため、汚染・非汚染・洗浄区域での交差がある。 ・ 食数にしては少し狭い。

ウ 使用区分

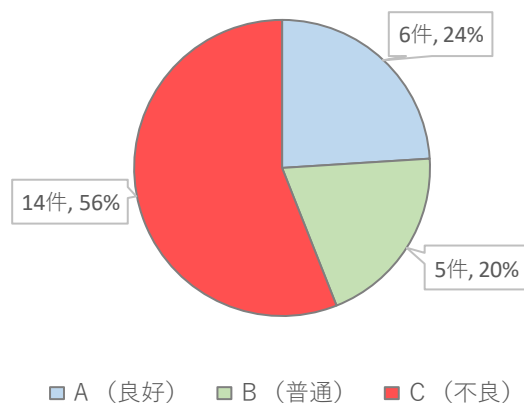
●設問

- ・ 検収、保管、下処理、調理、配膳、洗浄等は、適切に区分されているか。

施設の使用区分に係る評価は C（不良）が 56%（14 件）と多くなっています。A（良好）は 24%（6 件）と低い状況です。

具体的には、大規模給食センター及び単独調理場を中心に、汚染区域と非汚染区域が部屋単位で区分されていないことや、検収室等が設置できていないことが課題となっています。

小規模給食センターにおいても、区分のつくりについて課題が挙げられています。



●使用区分に係る具体の課題	
大規模給食センター	・下処理室と調理室の区分がないため、調理作業中は同じドライシューズで部屋移動している状況。 ・部屋単位で区分されていない。
小規模給食センター	・洗浄室が狭い。 ・検収室が道路と同じ高さのため害虫の侵入や塵などの汚染を受けやすい。 ・配膳室が調理場と離れているため、一度調理場の外に出ないといけない。
単独調理場	・検収室なし、汚染・非汚染区域の区分が明確でない。 ・検収室がない。食品保管、消耗品保管が一緒。1フロアなので区分できない。 ・配膳室の項目以外不良である。 ・検収室がない。 ・汚染作業区域・非汚染作業区域が部屋単位で区分されていない。 ・検収室が狭く、泥落とし用シンク、球根皮剥機が設置できるスペースがない。 ・食品の点検、専用容器への移し替え作業をする広さが十分ではない。 ・配膳室は廊下と区分され、施錠設備もあるが、給食室から一度外に出ないといけない作りになっている。 ・区分がされていない。 ・汚染区域・非汚染区域は区切られていない（ラインで対応）。 ・調理室は経由しないが、目の前にトイレ等があり不適切。 ・検収室がなく、廊下で行っている。 ・施錠はできるが、シャッターがスカスカで外部からの汚染を受けてしまう。 ・部屋単位での区分はなし。検収室（検収場）は、天気や風向きによって濡れる。 ・部屋単位では区分されていない。 ・保管室は手袋類と同じ場所に保管され、食品搬入の際は調理場を経由している。 ・調理場内は汚染、非汚染区域ごとに部屋で区分されていない。洗浄用シンクがなく、食材用と同じシンクを使用している。検収室も壁で区切られてなく、専用シンクもない。 ・洗浄室の天井が低いので、蒸気がこもりやすく非常に暑くなる。

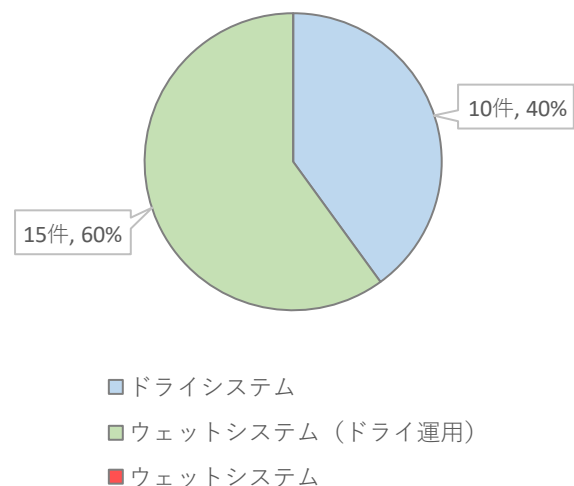
エ 床

●設問

- ・床をぬらさないで使用しているか。（ドライシステム・ウェットシステム（ドライ運用）、ウェットシステムの別）

学校給食施設 25 施設のうち、ドライシステムの導入は 10 施設にとどまっており、その他の施設はウェットシステムの調理場を床が乾いた状態で使用するドライ運用としています。

衛生管理基準では、ドライシステムの導入は努力義務となっていますが、調理場における細菌の繁殖等を防止するためにも、今後の施設整備においては、基本的にドライシステムとしていくことが望ましいと考えられます。



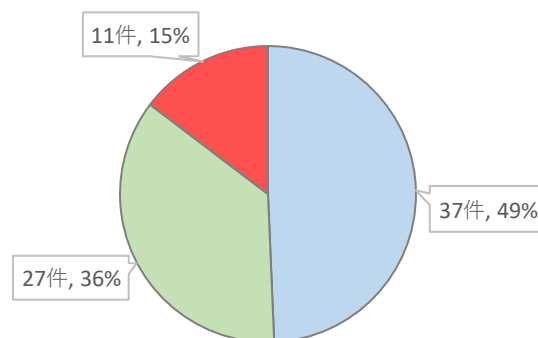
オ 排水溝

●設問 ※複数の設問のため、回答数を合計しています。

- ・位置、大きさは適当で、水はけは良好か。
- ・詰まりや逆流がなく、日常的に洗浄が行える構造となっているか。
- ・釜周りの排水が床面に流れることはないか。

施設の排水溝に係る評価は A（良好）が 49%（37 件）と多くなっています。B（普通）は 36%（27 件）、C（不良）は 15%（11 件）となっています。

具体的な課題としては、小規模給食センター、単独調理場において、水はけが悪い点、排水溝が狭く床上に排水があふれる等の意見が上がっています。



■ A（良好） ■ B（普通） ■ C（不良）

●位置、大きさ、水はけに係る具体の課題	
小規模給食センター	・ドライシステムだが、水はけは悪い。 ・洗浄室床の傾斜が弱く水たまりができる。
単独調理場	・溢れるので少しずつ排水している。 ・狭く、浅いためシンクの水を抜くときゆっくりと行わないといけない。 ・シンク下の排水溝は、塞がれていなく、浅いため、多量の水を流すことにより床上にあふれることもある。
●詰まり、逆流等に係る具体の課題	
小規模給食センター	・ワントラップになっているため、排水溝の入り口にごみがたまりやすい。
単独調理場	・シンクの排水が釜周辺まで流れる。
●釜周りの排水に係る具体の課題	
小規模給食センター	・蓋に付着する水分が地面に流れる。 ・釜の蓋の水滴が床に流れる状況。 ・蓋に付着する水分が地面に流れる。
単独調理場	・釜の蓋の蒸気が流れることがある。 ・タライ等を使用して床に流れないようにしている。 ・タライなどを使い周囲に流れないようにしている。 ・釜を大きくしたため、気を付けないと周りが濡れる。 ・濡れたらすぐふき取るようにしている。 ・釜からの排水が、床にはねる。

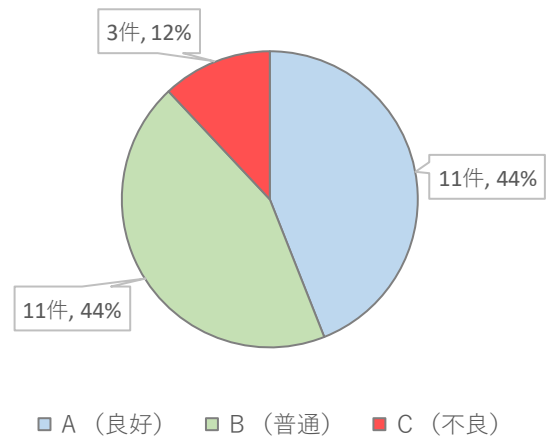
カ 廃棄処理

●設問

- ・調理場外に保管場所はあるか。

施設の廃棄処理に係る評価は A（良好）が 44％（11 件）、となっているものの、B（普通）も 44％（11 件）と多くなっています。C（不良）は 12％（3 件）となっています。

具体的な課題としては、小規模給食センター、単独調理場において、保管場所がない、調理場内に置いている等の意見が上がっています。



●廃棄処理に係る具体の課題

小規模給食センター	・きちんとした保管場所はない ・保管場所が設置されていなかった。
単独調理場	・残菜は外のポリバケツに保管している ・調理場内（検収場）に残飯や残菜等を置いている。

（４）学校給食施設の劣化状況

① 劣化状況の評価方法（那覇市学校施設等長寿命化計画抜粋）

那覇市学校施設等長寿命化計画では、学校施設の劣化状況について、「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」（平成 29 年 3 月）を参考に、「屋根・屋上」、「外装」、「内装」、「電気設備」、「機械設備」、「その他」の 6 項目について状態評価を行い 5 段階の評価で点数化しています。

なお、各項目を複数の指標で評価を行い平均化しているため、評価結果は小数点も含めた値となっています。

■評価の基準

評価ランク	状態
評価 5 (A)	・更新時とほぼ同様な状態
評価 4 (B)	・緩やかに劣化が進んでいるが、概ね良好な状態
評価 3 (C)	・劣化が進み、使用上の支障が顕在化しつつある状態
評価 2 (D)	・激しく劣化が進み、使用が困難な状態
評価 1 (E)	・激しく劣化が進み、危険な状態

② 対象施設

那覇市学校施設等長寿命化計画では、近年整備された 4 つの小規模給食センター（大名給食センター、鏡原給食センター、上間給食センター、高良給食センター）については、評価を行っていません。

また、棟別の評価となっているため、その他の小規模給食センター及び単独調理場の劣化状況については、当該学校給食施設と一体化している校舎等の評価を活用することとします。

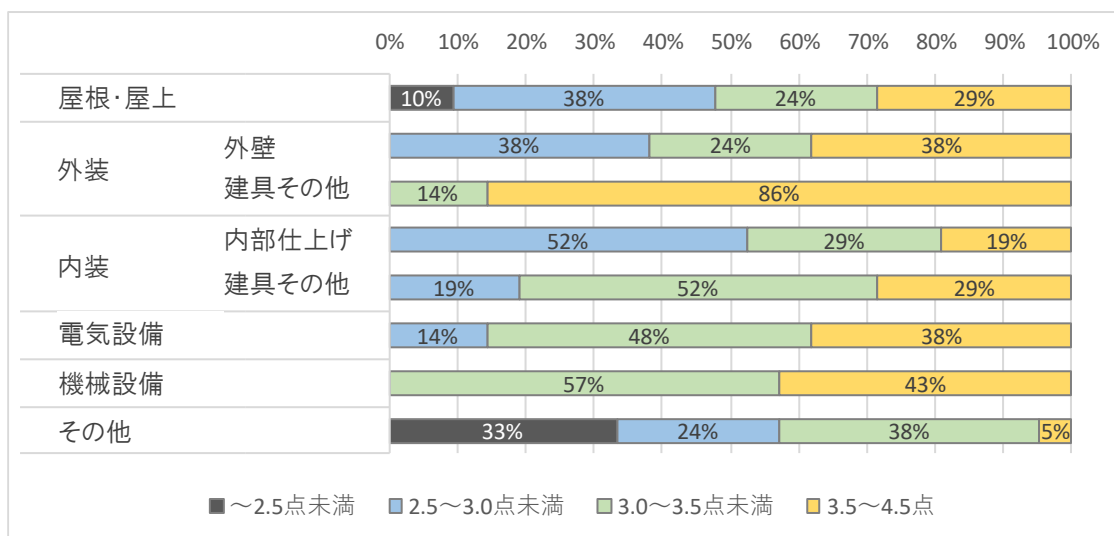
③ 劣化状況の結果

ア 学校給食施設全体

学校給食施設全体で見ると、「その他」の劣化が進んでいるほか、「内部仕上げ」、「屋根・屋上」、「外壁」で比較的劣化が進んでおり、一部激しく劣化が進み、使用が困難な状態の部位もあります。

小規模給食センターの推進に伴い、これらの老朽化の課題にも対応していく必要があります。

■学校給食施設全体の劣化状況



■学校給食施設の劣化状況一覧

No.	No.	施設名称	①基本情報		② 劣化状況										
			築年数	耐震安全性			屋根・屋上	外装		内装		電気設備	機械設備	その他	健全度
				基準	診断	補強		外壁	建具その他	内部仕上げ	建具その他				
大規模	1-1	真和志給食センター	昭和53年	旧	未	未	2.88	2.88	3.40	2.88	3.13	3.31	3.62	2.38	3.03
	1-2	小祿給食センター	平成元年	新	—	—	2.83	2.89	3.69	2.94	3.31	3.61	3.43	2.80	3.07
	1-3	首里給食センター	平成元年	新	—	—	2.75	2.86	3.74	2.89	3.19	3.30	3.50	2.50	3.00
小規模給食センター	1-4	神原給食センター	平成12年	新	—	—	2.88	3.53	3.82	2.90	3.39	3.23	3.26	3.30	3.17
	1-5	古蔵給食センター	平成22年	新	—	—	3.29	3.00	3.85	3.65	3.50	3.42	3.55	3.33	3.39
	1-6	銘苅給食センター	平成23年	新	—	—	4.00	3.10	3.80	3.60	3.60	3.50	3.50	3.30	3.47
	1-7	安謝給食センター	平成24年	新	—	—	4.00	3.85	3.86	3.22	3.39	3.53	3.65	2.96	3.56
	1-8	天久給食センター	平成24年	新	—	—	4.00	4.00	3.70	3.60	3.60	3.50	3.70	2.80	3.75
	1-9	大名給食センター	平成27年	新	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	1-10	鏡原給食センター	平成29年	新	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	1-11	上間給食センター	平成30年	新	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	1-12	高良給食センター	令和元年	新	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	2-1	壱屋小学校単独調理場	昭和49年	旧	未	未	2.80	2.80	3.10	2.80	2.90	3.00	3.20	2.00	2.88
単独調理場	2-2	首里中学校単独調理場	昭和52年	旧	未	未	3.30	2.80	3.30	2.80	2.60	2.90	3.10	2.00	2.89
	2-3	那覇小学校単独調理場	昭和59年	新	簡易	未	3.30	4.00	3.80	3.40	3.80	3.50	3.50	3.00	3.59
	2-4	金城小学校単独調理場	昭和61年	新	簡易	未	2.20	2.90	3.70	2.90	2.90	3.10	3.10	3.00	2.89
	2-5	城西小学校単独調理場	昭和62年	新	簡易	未	3.00	3.20	4.30	2.90	3.10	3.20	3.20	2.00	3.07
	2-6	真和志小学校単独調理場	昭和62年	新	簡易	未	4.00	4.00	3.90	3.00	2.90	2.70	3.20	3.40	3.36
	2-7	松川小学校単独調理場	昭和63年	新	簡易	未	2.80	2.90	3.70	3.00	3.70	3.40	3.10	3.50	3.02
	2-8	曙小学校単独調理場	平成元年	新	簡易	未	2.90	4.00	3.60	2.90	3.20	2.90	3.30	2.00	3.26
	2-9	真嘉比小学校単独調理場	平成2年	新	簡易	未	3.30	3.30	3.70	3.20	3.60	3.60	3.30	3.20	3.30
	2-10	与儀小学校単独調理場	平成3年	新	—	—	2.93	3.17	3.61	2.89	3.14	3.34	3.23	2.00	3.07
	2-11	泊小学校単独調理場	平成7年	新	—	—	4.00	4.00	3.50	2.90	3.20	3.00	3.50	2.00	3.40
	2-12	識名小学校単独調理場	平成8年	新	—	—	2.40	2.80	3.80	3.00	3.40	3.60	3.10	3.20	2.98
	2-13	松島小学校単独調理場	平成10年	新	—	—	4.00	3.90	3.90	3.70	3.70	3.60	3.50	2.50	3.75

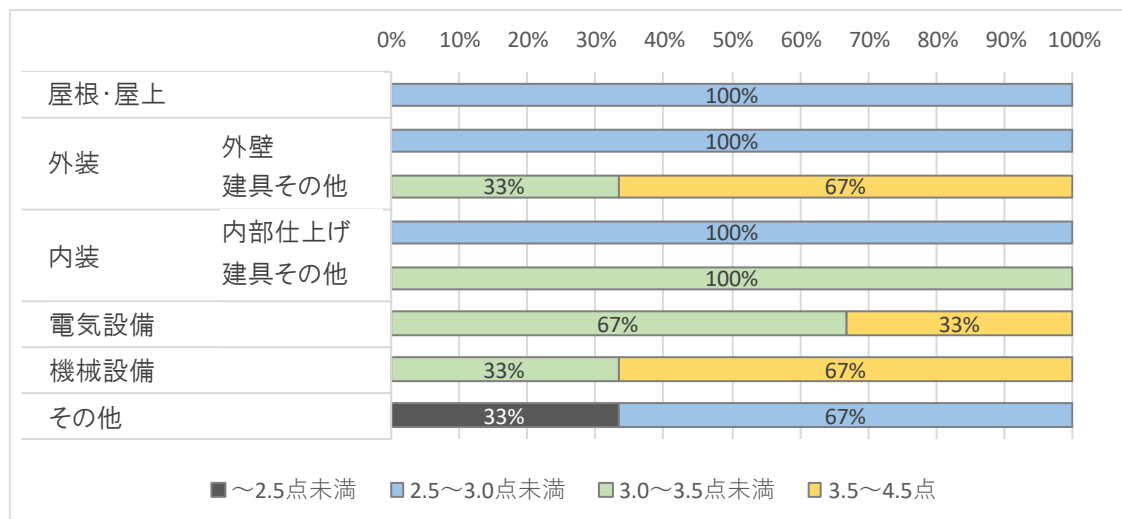
イ 給食提供方式別の状況

【 大規模給食センター 】

大規模給食センター 3 施設は築 30 年以上経過した施設です。特に真和志学校給食センターは築 40 年以上経過しており、旧耐震基準の施設で耐震診断等も未実施となっています。

劣化の状況は、主に「屋根・屋上」、「外壁」、「内部仕上げ」、「その他」の劣化の進行が顕著です。

■大規模給食センターの劣化状況

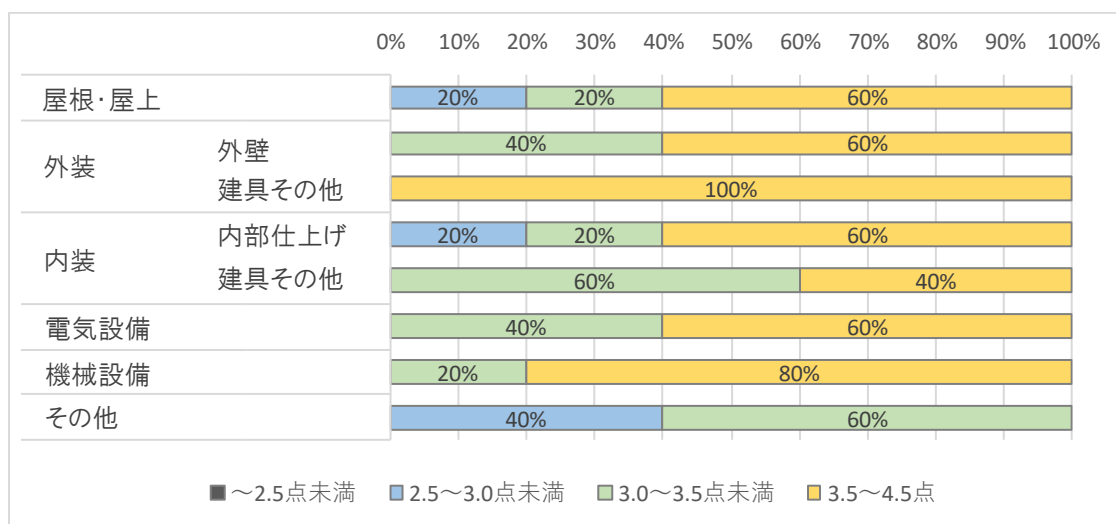


【 小規模給食センター 】

小規模給食センター9施設のうち神原給食センターは築20年以上経過した施設ですが、築10年未満の施設が多く、比較的近年に整備された施設です。

劣化の状況（5施設）も比較的、健全な部位が多くなっていますが、「その他」、「屋根・屋上」、「内部仕上げ」、において、劣化の進行が見られる施設もあります。

■小規模給食センターの劣化状況

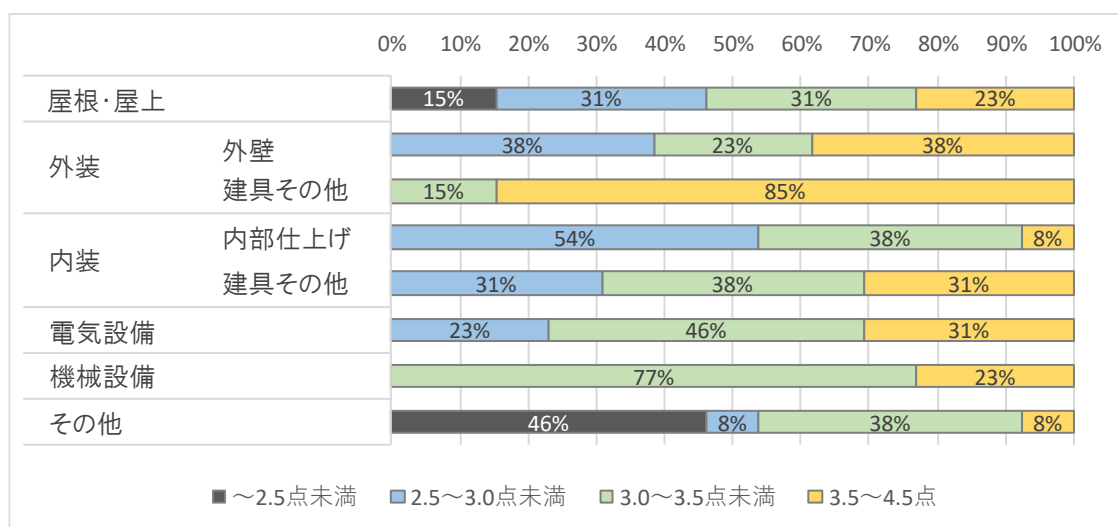


【 単独調理場 】

単独調理場13施設は主に学校校舎に付属していますが、校舎の劣化に伴い劣化が進んでいます。

具体的には、「その他」、「屋根・屋上」、「外壁」、「内部仕上げ」において劣化が進んでいる施設が多くなっています。

■単独調理場の劣化状況



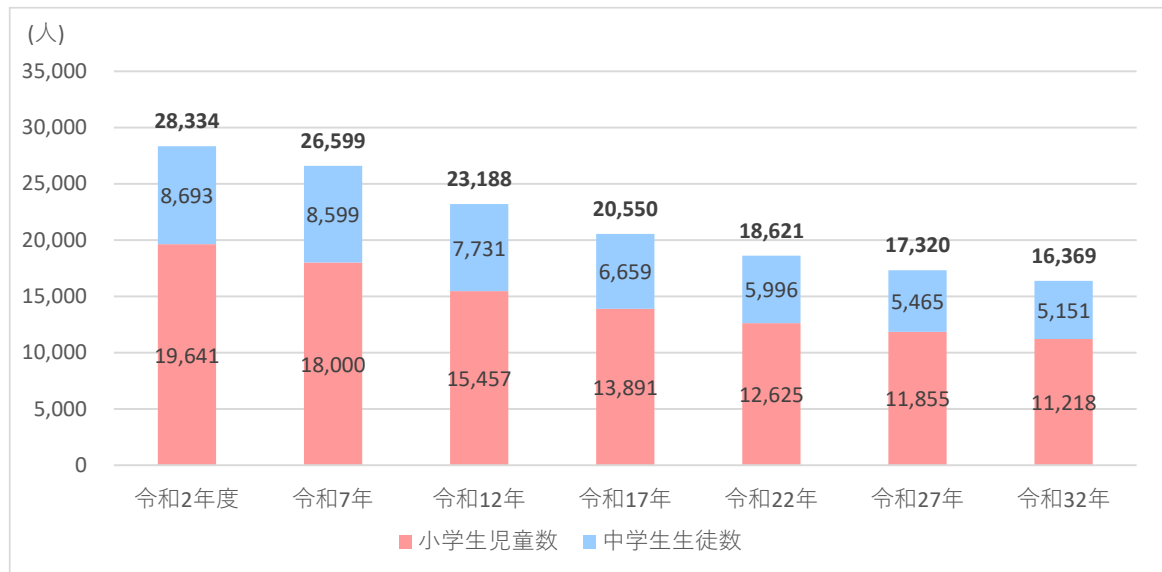
2-3 将来の推計

(1) 児童生徒数の推計

児童生徒数は令和2年度に28,334人ですが、今後大きく減少する見込みとなっており、令和32年には16,369人と約42.2%減少する見込みです。

小規模給食センターの推進にあたっては、将来の児童生徒数の減少を踏まえて、必要な数・規模を検討していく必要があります。

■児童生徒数の推計



出典：住民基本台帳より推計

■推計条件

No	項目	条件
1	推計方法	コーホート要因法 データを基に移動率、生存率、出生率等を設定し、将来の各歳別人口を推計（小学校児童数は7歳～12歳の合計、中学校生徒数は13～15歳の合計） 算出した人口には、市立以外の学校に通う児童生徒数も含まれるため、令和2年度の市の公立学校に通う児童生徒の割合（小学校98.3%、中学校87.9%）を乗算
2	データ	住民基本台帳：学校区別人口（平成27年～令和2年） 人口動態統計：母の年齢5歳別男女別出生数（平成27年～令和元年（年次））
3	基準日	令和2年5月1日
4	推計期間	令和3年～令和32年（30年間）
5	移動率	データより算出（男女別各歳別、平成28年～令和元年の平均）
6	生残率	令和元年簡易生命表（厚生労働省）
7	出生率	データより算出（平成27年～令和元年の平均）
8	出生男女比	データより算出（平成27年～令和元年の比率の平均）

(2) 各学校における児童生徒数の推計

各学校別にみても、令和3年度から令和32年度の間には大道小学校、松城中学校を除くすべての学校で児童生徒数が減少する見込みとなっています。

個別には、宇栄原小学校の減少率が最も高く、令和32年度には60.5%減少する見込みとなっています。

また、那覇市都市計画マスタープランの地域区分で見ると、真和志地域や那覇中央地域、那覇西地域、小禄地域に立地する学校の児童生徒数の減少が大きくなっています。

■那覇市都市計画マスタープラン地域区分



■学区別の児童生徒数の推計

学校名		令和3年	令和12年	増減	令和22年	増減	令和32年	増減	増減率 (R2～R32)	学校の立地する地域
1-22	宇栄原小学校	671	422	-249	308	-114	265	-43	-60.5%	小禄地域
1-24	古蔵小学校	706	511	-195	353	-158	280	-73	-60.3%	真和志地域
1-36	那覇小学校	426	325	-101	228	-97	175	-53	-58.9%	那覇中央地域
2-4	石田中学校	469	377	-92	266	-111	194	-72	-58.6%	真和志地域
1-12	若狭小学校	307	234	-73	190	-44	132	-58	-57.0%	那覇西地域
1-21	高良小学校	890	634	-256	448	-186	401	-47	-54.9%	小禄地域
2-10	小禄中学校	695	618	-77	404	-214	317	-87	-54.4%	小禄地域
2-9	古蔵中学校	518	467	-51	323	-144	239	-84	-53.9%	真和志地域
1-32	真地小学校	470	358	-112	272	-86	222	-50	-52.8%	真和志地域
1-14	真和志小学校	385	363	-22	258	-105	187	-71	-51.4%	真和志地域
1-28	仲井真小学校	660	568	-92	382	-186	322	-60	-51.2%	真和志地域
1-11	壺屋小学校	260	233	-27	180	-53	134	-46	-48.5%	那覇中央地域
2-15	仲井真中学校	451	484	33	297	-187	235	-62	-47.9%	真和志地域
2-5	那覇中学校	636	586	-50	425	-161	337	-88	-47.0%	那覇西地域
2-8	寄宮中学校	444	369	-75	296	-73	238	-58	-46.4%	真和志地域
1-31	小禄南小学校	713	465	-248	398	-67	399	1	-44.0%	小禄地域
1-16	城岳小学校	612	483	-129	423	-60	347	-76	-43.3%	那覇中央地域
1-25	上間小学校	660	485	-175	421	-64	379	-42	-42.6%	真和志地域
1-17	天妃小学校	464	387	-77	330	-57	267	-63	-42.5%	那覇西地域
1-29	金城小学校	758	587	-171	520	-67	449	-71	-40.8%	小禄地域
1-9	松川小学校	478	440	-38	340	-100	285	-55	-40.4%	真和志地域
1-15	与儀小学校	350	309	-41	265	-44	212	-53	-39.4%	真和志地域
1-30	曙小学校	425	401	-24	321	-80	260	-61	-38.8%	那覇新港周辺地域
1-2	城東小学校	521	379	-142	361	-18	319	-42	-38.8%	首里北地域
1-1	安謝小学校	513	373	-140	293	-80	315	22	-38.6%	那覇北地域
2-2	首里中学校	687	585	-102	492	-93	422	-70	-38.6%	首里地域
1-13	神原小学校	375	366	-9	289	-77	233	-56	-37.9%	那覇中央地域
1-10	識名小学校	602	495	-107	458	-37	377	-81	-37.4%	真和志地域
2-12	城北中学校	404	338	-66	294	-44	258	-36	-36.1%	首里北地域
2-16	金城中学校	528	460	-68	397	-63	345	-52	-34.7%	小禄地域

出典：住民基本台帳より推計

※各学校区の単位で推計しているため、全市の推計の合計値とは合いません

※各学校区の児童生徒数の推計値であり、学校区をまたがって通学をしている場合は想定していない

学校名	令和3年	令和12年	令和22年	令和32年	増減率 (R2～R32)	学校の立地する地域
		増減	増減	増減		
2-7 神原中学校	256	219 -37	229 10	168 -61	-34.4%	那覇中央地域
2-1 安岡中学校	843	723 -120	552 -171	566 14	-32.9%	那覇北地域
1-23 松島小学校	618	506 -112	454 -52	417 -37	-32.5%	那覇北地域
1-34 銘苅小学校	641	456 -185	446 -10	447 1	-30.3%	那覇北地域
2-6 上山中学校	371	357 -14	316 -41	264 -52	-28.8%	那覇西地域
2-11 松島中学校	647	572 -75	459 -113	472 13	-27.0%	那覇北地域
1-3 城北小学校	721	707 -14	572 -135	534 -38	-25.9%	首里北地域
1-19 垣花小学校	235	204 -31	194 -10	180 -14	-23.4%	小禄地域
1-27 石嶺小学校	890	776 -114	724 -52	692 -32	-22.2%	首里北地域
1-6 真嘉比小学校	565	398 -167	318 -80	442 124	-21.8%	那覇北地域
1-18 開南小学校	341	300 -41	268 -32	268 0	-21.4%	那覇中央地域
2-13 鏡原中学校	624	562 -62	441 -121	500 59	-19.9%	小禄地域
1-7 泊小学校	852	690 -162	652 -38	688 36	-19.2%	那覇北地域
2-17 石嶺中学校	448	398 -50	391 -7	381 -10	-18.0%	首里北地域
1-33 さつき小学校	560	528 -32	518 -10	478 -40	-17.6%	小禄地域
2-3 真和志中学校	297	296 -1	280 -16	254 -26	-17.5%	真和志地域
1-5 城南小学校	501	476 -25	471 -5	446 -25	-15.0%	首里地域
1-26 大名小学校	251	198 -53	205 7	225 20	-10.4%	那覇北地域
1-20 小禄小学校	410	330 -80	370 40	373 3	-9.0%	小禄地域
1-4 城西小学校	676	687 11	621 -66	632 11	-6.5%	首里地域
1-35 天久小学校	701	477 -224	491 14	664 173	-5.3%	那覇北地域
2-14 松城中学校	324	360 36	401 41	386 -15	19.1%	真和志地域
1-8 大道小学校	316	332 16	398 66	401 3	26.9%	真和志地域

出典：住民基本台帳より推計

※各学校区の単位で推計しているため、全市の推計の合計値とは合いません

※学校区に住まいのある児童生徒数の推計値であり、学校区をまたがって通学をしている場合は想定していない

(3) 各学校におけるコンテナ数の推計

① 推計条件

コンテナ数の推計にあたっては、実態として1コンテナあたりに6学級分が配缶されている施設があることから、普通学級数に対して6学級で1コンテナと仮定します。また、特別支援学級分や教職員分は各学校によって運用が異なっていますが、統一して1コンテナを見込みます。

なお、本市では、令和3年度から中学校2・3学年にも少人数学級の学級編成の基準を拡大し、全ての学年で少人数学級とする予定です。そのため、学級数については、少人数学級の学校編成の基準より、普通学級数の見込みを算出します。

■各学校のコンテナ数の算出方法

【普通学級分】		【特別支援学級＋教職員分】	
コンテナ数	=	(普通学級数÷6) +	1

■普通学級数の算出方法

- 各学年の普通学級児童数及び普通学級生徒数に対し、以下の学級編成の基準より普通学級数を算出。

少人数学級の学級編成の基準		
学校の種類	学級編成の基準	備考
小学校	1～6学年 35人	1・2学年は97名以上の場合、30人
中学校	1～3学年 35人	
普通学級児童生徒数の算出方法		
普通学級児童数＝児童数推計×94.9%（令和2年度児童数に対する普通学級児童数の割合）		
普通学級生徒数＝生徒数推計×94.6%（令和2年度生徒数に対する普通学級生徒数の割合）		

② 各学校のコンテナ数の推計結果

各学校のコンテナ数の推計結果、小学校では令和 3～令和 32 年にかけて 38 コンテナの減、中学校では 15 コンテナの減が見込まれます。

		令和3年	令和12年	令和22年	令和32年
1-1	安謝小学校	4	3	3	3
1-2	城東小学校	4	3	3	3
1-3	城北小学校	5	5	4	4
1-4	城西小学校	5	5	4	5
1-5	城南小学校	4	4	4	4
1-6	真嘉比小学校	5	4	3	4
1-7	泊小学校	6	5	5	5
1-8	大道小学校	3	3	3	3
1-9	松川小学校	4	4	3	3
1-10	識名小学校	5	4	4	3
1-11	壺屋小学校	3	3	2	2
1-12	若狭小学校	3	3	2	2
1-13	神原小学校	給食センターより台車で直接給食提供			
1-14	真和志小学校	3	3	3	2
1-15	与儀小学校	3	3	3	2
1-16	城岳小学校	5	4	3	3
1-17	天妃小学校	4	3	3	3
1-18	開南小学校	3	3	3	3
1-19	垣花小学校	3	2	2	2
1-20	小禄小学校	4	3	3	3
1-21	高良小学校	6	5	4	3
1-22	宇栄原小学校	5	4	3	3
1-23	松島小学校	5	4	4	3
1-24	古蔵小学校	給食センターより台車で直接給食提供			
1-25	上間小学校	5	4	3	3
1-26	大名小学校	3	3	2	3
1-27	石嶺小学校	6	6	5	5
1-28	仲井真小学校	5	5	3	3
1-29	金城小学校	6	4	4	4
1-30	曙小学校	4	3	3	3
1-31	小禄南小学校	5	4	3	3
1-32	真地小学校	4	3	3	3
1-33	さつき小学校	4	4	4	4
1-34	銘苅小学校	5	4	4	4
1-35	天久小学校	5	4	4	5
1-36	那覇小学校	4	3	3	2
合計		148	127	112	110

		令和3年	令和12年	令和22年	令和32年
2-1	安岡中学校	5	5	4	4
2-2	首里中学校	5	4	4	3
2-3	真和志中学校	3	3	3	3
2-4	石田中学校	4	3	3	2
2-5	那覇中学校	4	4	3	3
2-6	上山中学校	3	3	3	3
2-7	神原中学校	3	3	3	2
2-8	寄宮中学校	4	3	3	3
2-9	古蔵中学校	4	4	3	3
2-10	小禄中学校	5	4	3	3
2-11	松島中学校	5	4	4	4
2-12	城北中学校	3	3	3	3
2-13	鏡原中学校	4	4	4	4
2-14	松城中学校	3	3	3	3
2-15	仲井真中学校	4	4	3	3
2-16	金城中学校	4	4	3	3
2-17	石嶺中学校	4	3	3	3
合計		67	61	55	52

2-4 小規模給食センターの推進における課題

(1) 学校給食衛生管理基準への適合する施設性能の確保

現状の学校給食施設においては、特に大規模給食センターや単独調理場を中心として、汚染区域や非汚染区域の区分が十分でなく、また、検収室等の必要な機能が設置できていない現状があります。

また、平成 24 年までに整備された小規模給食センターにおいても、施設が狭小との意見があり、給食提供運營業務が円滑かつ安全に行えるよう十分な規模の確保を求める意見もあります。

「第 5 次那覇市総合計画」にある安全安心な学校給食の提供のためにも、学校給食衛生管理基準への適合を図ることは急務であり、限られた敷地条件等のなかで最大限の効果が得られる施設性能を確保することが必要です。

(2) 児童生徒数の減少を踏まえた調理能力の設定

「那覇市ファシリティマネジメント推進方針」では、“施設総量（総床面積）の縮減”を方針の一つとしており、原則、新たな施設整備は行わないとしています。が、小規模給食センターの推進にあたって、学校給食施設全体では、床面積や施設数が増加すること考えられます。

一方、児童生徒数は今後大きく減少する見込みとなっていることから、今後の施設整備が将来的に余計な投資とならないよう、長期的な視点をもって必要な調理能力等を検討していくことが必要です。

(3) 配送計画の効率化及び見直し

小規模給食センターの推進にあたって、現状、大規模給食センターや単独調理場から給食提供を行っている学校については、小規模給食センターから給食を配送していくことになります。

学校給食全体では、計 18 台の配送車両を使用していますが、小規模給食センターに転換した後も、なるべく大きな財政負担にならないよう配慮する必要があります。

また、現小規模給食センターにおいて離れた学校に配送している施設もあることから、学校給食施設全体として配送計画の効率化を図っていく必要があります。

(4) 老朽化の進行を踏まえた対策

学校給食施設は、大規模給食センター及び単独調理場の「屋根・屋上」、「外壁」、「内部仕上げ」を中心に老朽化が進んでいます。

特に、真和志大規模給食センター等、一部の施設では、老朽化の進行に加えて衛生管理基準に適合していない施設もあり、早急な改善が求められるものもあります。

小規模給食センターの新規整備も含めて、安全な給食提供を継続できるよう必要な対策を適切な時期に講じていく必要があります。

2-5 小規模給食センターの整備のあり方（案）

「2-4 小規模給食センターの推進における課題」を踏まえて、今後の整備のあり方について整理します。

（１）施設性能

新たに整備する小規模給食センターでは、学校給食衛生管理基準への適合を図ることとし、近年整備してきた小規模給食センター（例：上間、高良等）と同程度の水準が確保できるよう、汚染区域と非汚染区域の区分及びドライシステムを前提とした整備を検討します。

施設の形状は、敷地条件も踏まえて検討しますが、デッドスペースの発生や使い勝手の悪い施設とならないよう、できる限り整形な形状を目指します。

施設規模は、1,500 食程度の調理能力を有する 520 ㎡程度を基本とし、複数の学校へ配送することを想定しますが、具体的には配送先の小中学校の児童数・生徒数の見込みに合わせて必要な規模を検討します。また、現状の 520 ㎡程度の小規模給食センターにおいても、休憩室等の諸室の規模が十分でない等、使い勝手が悪いとの意見もあるため、調理業務の利便性の向上も加味して必要な規模を検討します。

具体の諸室構成については、近年の整備実績より以下を基本としますが、敷地条件も踏まえて、性能の向上（検収室の肉魚類・野菜類の区分等）の可能性についても検討します。

■小規模給食センターの整備にあたっての基本的な性能

区分	諸室	主な用途
作業区域	汚染作業区域	配送風除室
		食品納入・荷受け作業
		検収室
		食材の納品状況確認（品質・湿度・重量）
	非汚染作業区域	食品庫
		調味料・乾物類の保管など
その他	下処理室	食材の洗浄及び粗削り、下拵え、味付け作業など ※魚肉類や野菜類の区分については、敷地条件も加味したうえで、必要に応じて検討
		調理室
	コンテナ室	炒め物、煮炊き、焼き物、揚げ物の調理など ※和え物室、アレルギー対応室は部屋単位で区分を前提
		コンテナの消毒保管、食器や食缶の積み込み
事務室等	事務室等	職員用玄関、事務室、調理員トイレ、休憩室、更衣室、前室
	プラットフォーム	荷受け、搬送等の荷物の仮置き

（２）敷地

敷地については用地取得による新たな費用が発生しないよう、現有地を前提とします。

また、小中学校敷地内に整備することで、当該敷地の学校に関しては配膳による給食提供が可能となり、配送に係る費用の縮減も期待できることから、教育環境への影響を踏まえたうえで、学校敷地内への整備も検討します。

整備位置が工業系の用途地域以外である場合は、建築基準法第 48 条に基づく建築等許可により整備を推進します。

(3) 配送計画

学校給食衛生管理基準への適合を踏まえ、調理終了後、2時間以内での喫食が可能な配送計画とします。

また、小規模給食センター整備による財政負担を最小限に抑えるため、最小限の配送車両台数で給食提供ができるよう努めます。

そのためにも、配送先となる学校の配置状況も踏まえつつ、配送距離が近い学校への配送を基本とします。また、現小規模給食センターの配送範囲に関しても、一体的に見直し、市全体での効率的な配送計画となるよう検討します。

(4) 整備時期

真和志大規模給食センター等、劣化が深刻化しつつある施設も多く、学校給食衛生管理基準への適合も必要であることから、建物の耐用年数や劣化の進行も踏まえて、なるべく早期に学校給食衛生管理基準に適合できるよう整備を検討します。

また、学校敷地内での整備を図る場合には、建設工事等による教育環境への影響が長期化しないよう、極力、整備先の校舎等の改築・改修と合わせて、一体的に小規模給食センターの整備を発注することで、事業期間の短縮化等を図ります。

3. 学校給食施設の整備計画（提案）の検討

3-1 小規模給食センター方式の導入検討

「2-5 小規模給食センターの整備のあり方」の通り、小規模給食センターを整備する敷地は現有地又は学校敷地内で検討することとしています。

はじめに、今後の小規模給食センターの整備について、学校敷地内への整備の可能性を整理します。

（1）学校敷地内への小規模給食センターの整備の検討

① 整備パターン

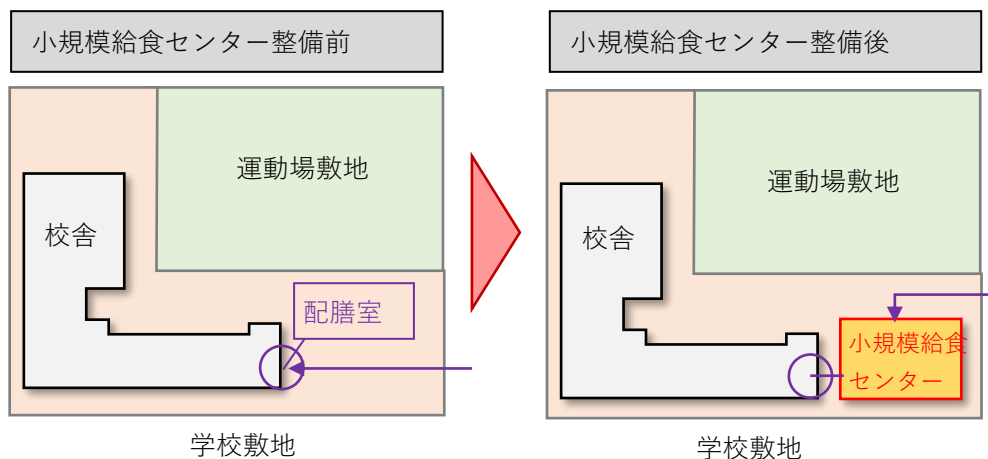
ア 建築敷地内における単独整備

建築敷地内において、改築等により空き地となった空間や現状の広場等の外構を活用し、小規模給食センターを単独で整備するパターンが考えられます。

小規模給食センターには、食材搬入の車両や給食の配送車両、調理員等が日常的に出入りすることとなります。建設する位置によっては、車両動線と児童生徒数との動線の交錯してしまうなど、安全面での影響も考えられることから、基本的に、今ある配膳室や調理室の位置する建築敷地内での整備が望ましいと考えられます。

また、今ある配膳室や調理室の近くに整備することで、併設する学校にも配膳しやすくなると考えられます。

上記が可能となれば、最も学習環境に影響が少ない整備パターンと考えられます。

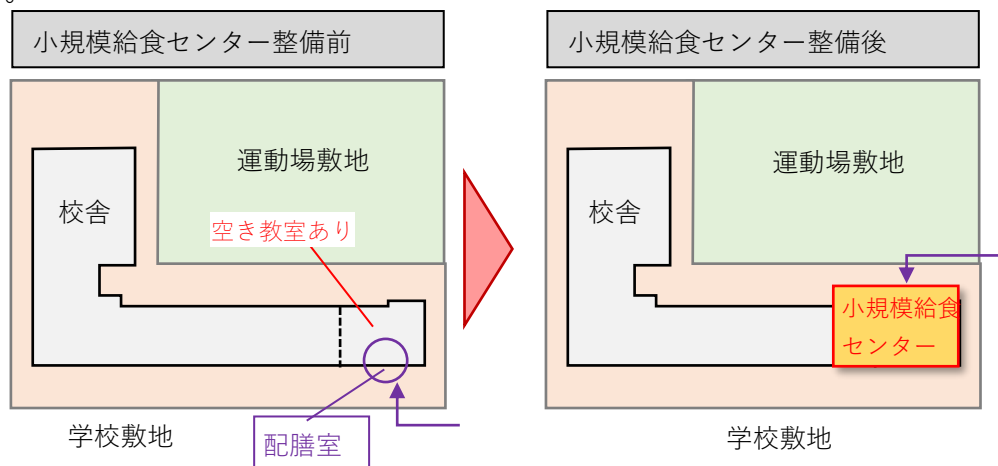


イ 校舎等との併設整備

校舎等に空き教室等が見込まれる場合、空き教室等のスペースを活用して、校舎等に併設する整備パターンが考えられます。

空き教室等があることが前提となるため、今後も児童生徒数の減少が大きい学校が条件となります。「①建築敷地内における単独整備」と同様、現配膳室付近での整備のほうが教育環境等への影響は少なくなると考えられます。

校舎の構造躯体を活用するため、既存の柱等が調理環境上、支障とならないよう配慮する必要があります。



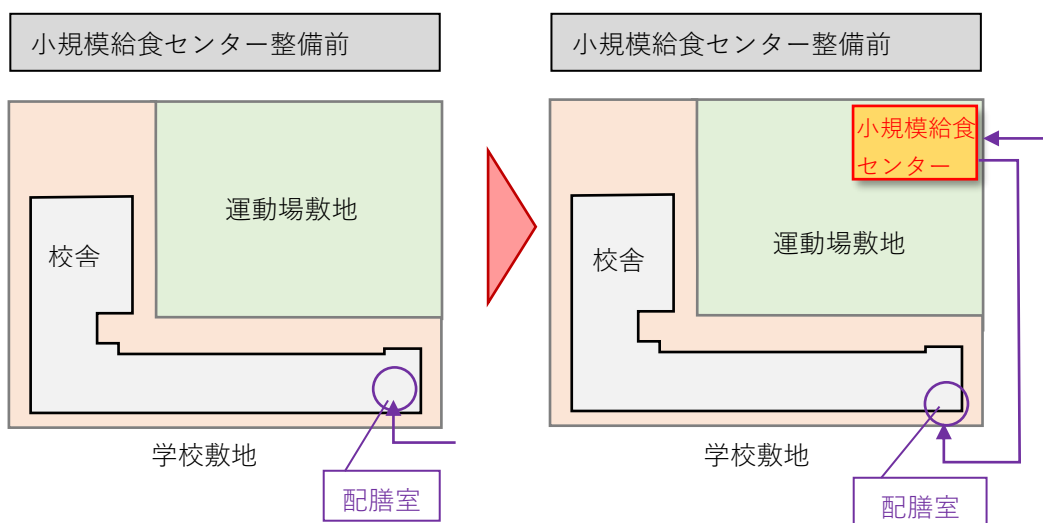
ウ 運動場敷地内における単独整備

建築敷地内に整備が難しい場合は、運動場敷地内を活用する整備パターンが考えられます。

運動場は、小学校設置基準、中学校設置基準において、児童生徒数に応じた広さの基準があるため、小規模給食センターを整備しても、基準以上の運動場面積を確保できるよう配慮する必要があります。

配膳室付近での整備が難しくなる場合には、配膳室まで配送車両で給食を運搬することになります。

また、現状より運動場面積が狭まることによる教育環境への影響や、給食センターとしても運動場の土埃等による影響が少なくなるよう配慮する必要があります。

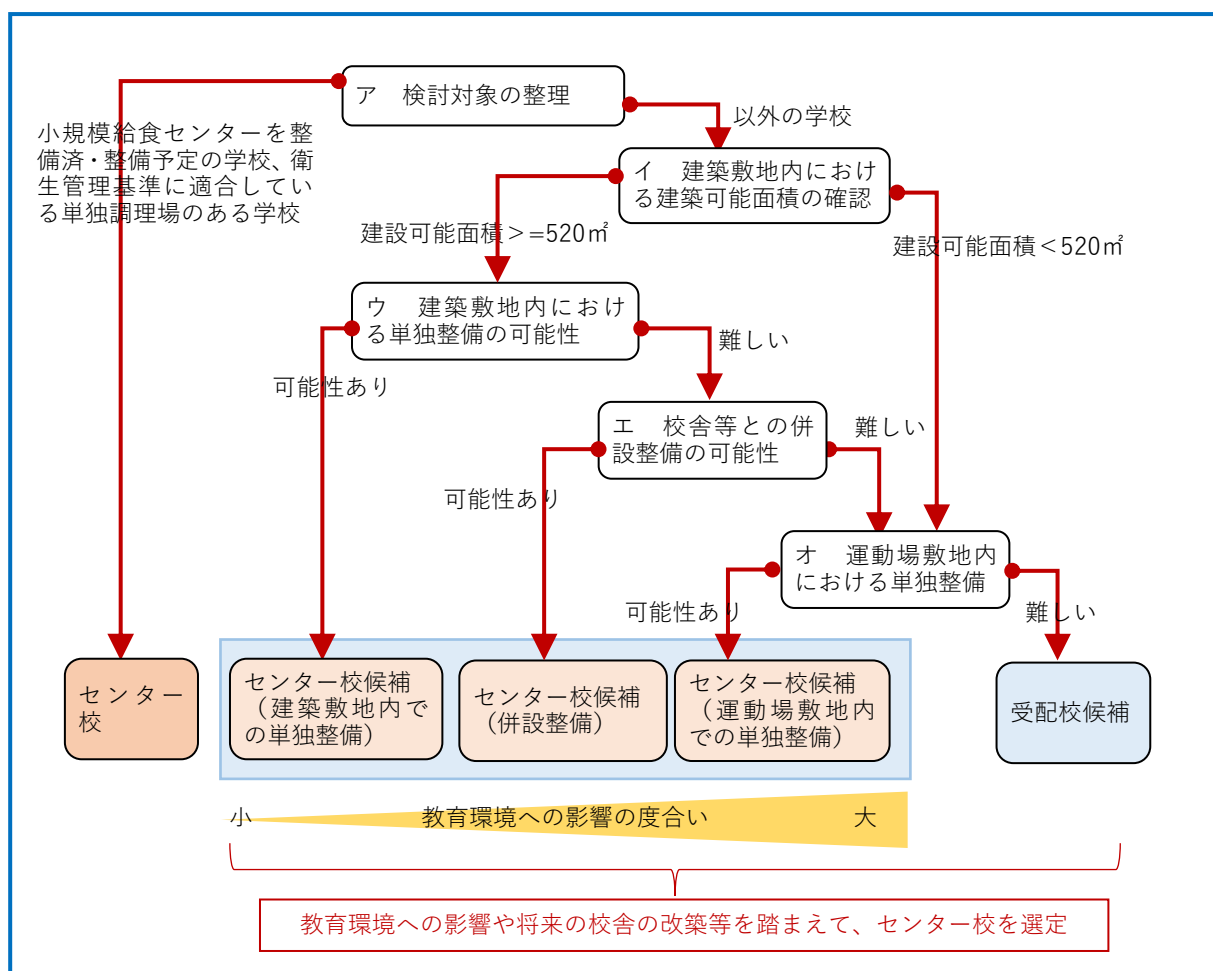


② 整備パターン分類方法

初めに、前項の整備パターンについて、学校敷地内における配置可能性を検討し、配置の可能性がある学校を「センター校候補」に分類します。配置が難しい学校は「受配校候補」として位置づけます。

次に、「センター校候補」について、教育環境への影響や将来の校舎の改築等を含めてどこまでを「センター校」とするか検討します。

■整備パターンの分類のフロー



ア 検討対象の整理

センター校候補の検討にあたっては、現在、敷地内に小規模給食センターを整備済・予定の学校、学校給食衛生管理基準に適合している単独調理場の持つ学校を除く、41校を対象とします。

■対象外の学校

	区分	学校名
1	敷地内に小規模給食センターが整備済・予定の学校	安謝小学校、神原小学校、与儀小学校、開南小学校、高良小学校、古蔵小学校、上間小学校、大名小学校、銘苅小学校、天久小学校、鏡原中学校
2	学校給食衛生管理基準に適合している単独調理場の持つ学校	松島小学校

イ 建築敷地内における建築可能面積の確認

初めに、建築敷地内での小規模給食センターの整備にあたって、前提条件として、容積率等の制限より建築可能な面積を算出し、520 ㎡以上の床面積が確保できるか検討します。

520 ㎡以上の床面積の確保が可能な場合は、次項「ウ建築敷地内における単独整備の可能性」の検討を行い、床面積が確保できない場合は「エ 校舎等との併設整備の可能性」を検討します。

■建築可能面積の算出方法

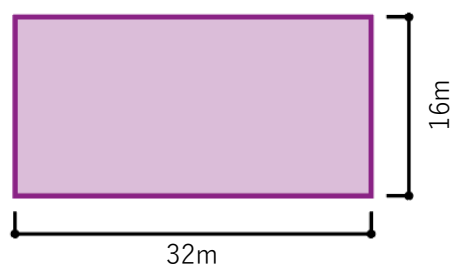
$$\{ (\text{建築敷地面積} \times \text{容積率}) - \text{既存校舎等の延床面積} \} \geq 520 = \text{建築敷地内に整備可能}$$

ウ 建築敷地内における単独整備の可能性の検討

建築敷地内における単独整備にあたっては、次ページの2パターンの可能性について検討します。

なお、「2-5 小規模給食センターの整備のあり方」の通り、520 ㎡程度を小規模給食センターの規模の基準とするため、本市において同等の面積を有する高良給食センターの形状(32m×16m)をモデルとして検討します。

■高良給食センターの形状 (プラットフォームは除く)



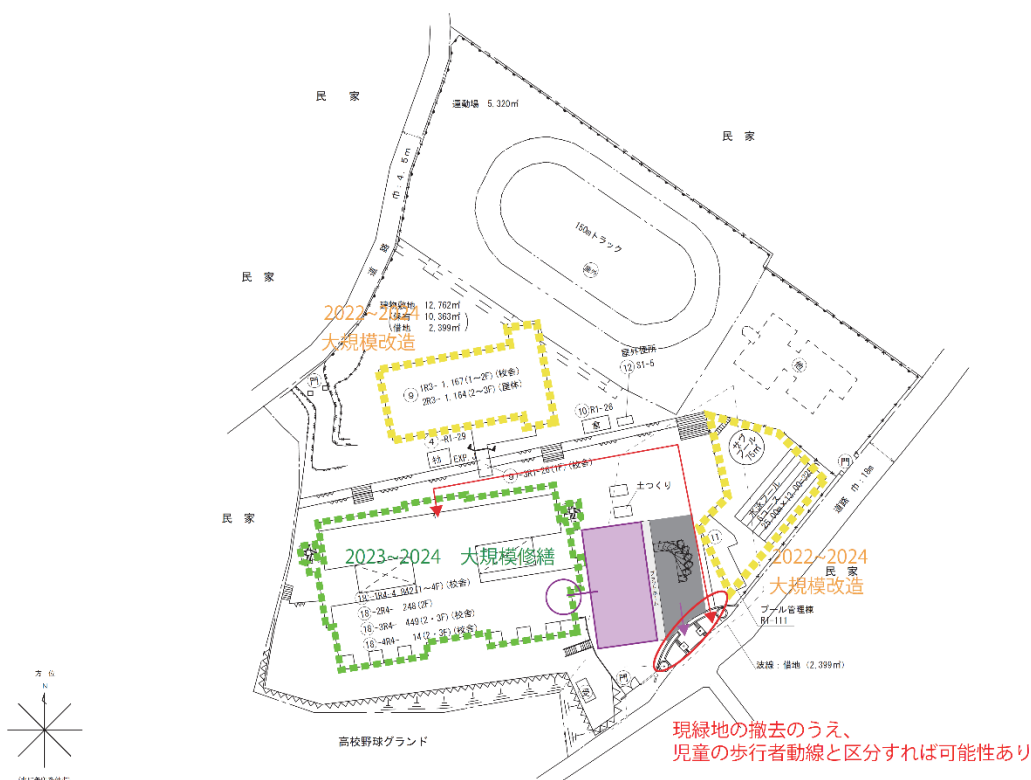
【 既存の校舎等の配置で小規模給食センターを単独整備するパターン 】

建築敷地内における広場等の外構を活用して小規模給食センターを単独で整備するパターンです。

建設する位置によっては、児童生徒への安全面での影響や教育環境への影響も考えられることから、基本的に今ある配膳室や調理室の付近での整備を検討します。

学校施設台帳を基に、広場等の外構において配置が可能かを検討します。

■検討図（例）



現在、校舎等の改築が予定・進捗しており、空き地の発生などにあたって単独整備が考えられるパターンです。

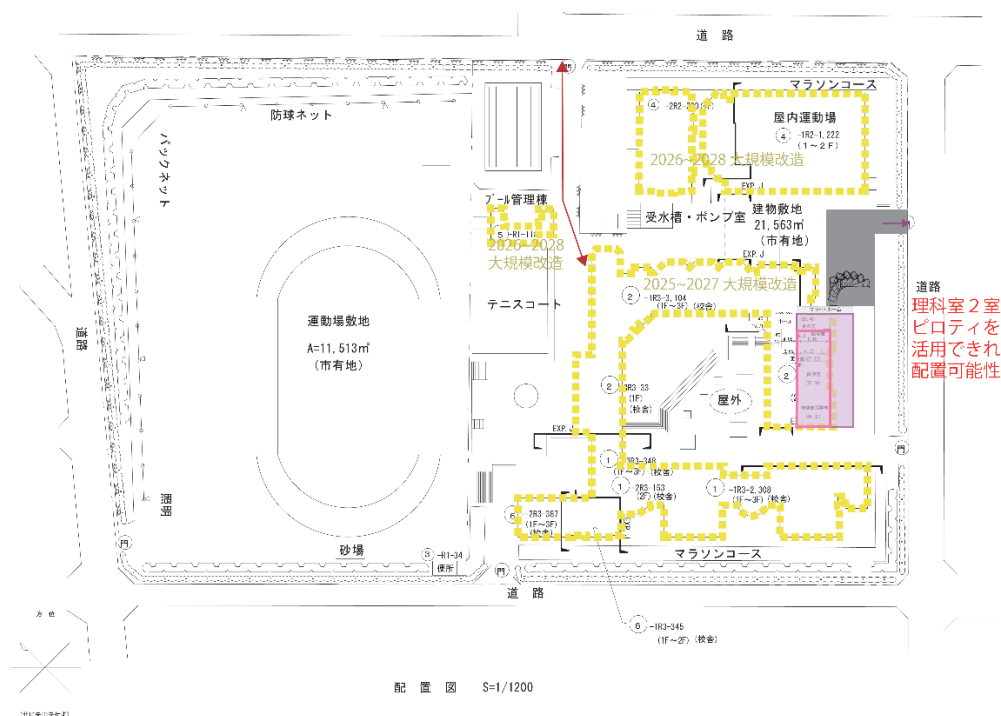
学校施設台帳を基に、改築する校舎等の配置も含めて、配置が可能かを検討します。

[illegible]

そのため、児童生徒数の将来推計を基に、小規模給食センターを整備する学校において、活用が期待できる教室等の規模を検討します。これを基に、学校施設台帳より、配膳室や調理室付近の教室等の活用も含めて、具体の位置を検討します。

- ・「2-3 将来の推計」において算出した各学校の学級数推計結果を用いて、今後10年間の学級の減少数を確認します。
- ・これに基づき、今ある配膳室や調理室及び想定される空き教室を含めて、小規模給食センターを確保できるか検討します。

■検討図（例）



オ 運動場敷地内における単独整備の可能性の検討

「イ 建築敷地内における建築可能面積の確認」から「エ 校舎等との併設整備の可能性」までの検討において、小規模給食センターの整備が難しいとされた学校については、運動場敷地における配置可能性について、以下に方法により、整備に十分な面積が確保できるか検討します。

●現運動場敷地の接道条件

- ・現運動場に小規模給食センターを整備した場合、既存の配膳室や調理場と位置が大きく異なることが想定され、既存の敷地内の車両動線では、小規模給食センターまでたどり着けなくなると考えられます。
- ・そのため、前提条件として、現運動場敷地が道路と接道しているか確認します。

●現運動場敷地における活用可能面積の確認

- ・小学校設置基準及び中学校設置基準では、児童生徒数の人数に合わせて、運動場の面積の基準が示されています。
- ・現運動場敷地の活用にあたっては、活用後も基準以上の規模が確保できるか確認します。

小学校設置基準	
児童数	運動場の面積（㎡）
1人以上240人以下	2,400
241人以上720人以下	$2,400 + 10 \times (\text{児童数} - 240)$
721人以上	7,200
中学校設置基準	
生徒数	運動場の面積（㎡）
1人以上240人以下	3,600
241人以上720人以下	$3,600 + 10 \times (\text{児童数} - 240)$
721人以上	8,400

③ 整備パターンの分類結果

「整備パターンの分類方法」に基づき、各学校敷地内での配置可能性について、整理を行いました。

■整備パターンの分類の結果

基本情報			ア 検討対象の整理	イ 建築可能面積の 確認		ウ 建築敷地内における単独整備の可能性				エ 校舎等との併設整備の可能性(△)			オ 運動場敷地内における単独整備					整備パターン
		パターンの分類				「○:校舎等の改築に合わせた単独整備」の判定												
番号	学校名	敷地面積(㎡)	小規模給食センター の併設校を除く	容積率	判定	◎:広場等の外構での 単独整備 ○:校舎等の改築に合 わせた単独整備 ×:それ以外	該当する 学校	現進行中の計画との調整の 可能性	判定	該当する 学校	学級数減少 見込(10年 間)	判定	該当する 学校	運動場敷 地の接道 環境	必要な運動場 の最低面積 (㎡)	活用可能 面積(㎡)	判定	
1-1	安謝小学校	15,544	対象外															センター校
1-2	城東小学校	18,082	対象	100%	OK	◎	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	単独整備(建築敷地内)
1-3	城北小学校	17,029	対象	100%	OK	×	—	—	—	該当	0	不可	該当	○	7,200	294	不可	受配校
1-4	城西小学校	17,537	対象	100%	OK	◎	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	単独整備(建築敷地内)
1-5	城南小学校	15,483	対象	100%	OK	×	—	—	—	該当	1	不可	該当	○	4,920	579	不可	受配校
1-6	真嘉比小学校	16,730	対象	200%	OK	◎	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	単独整備(建築敷地内)
1-7	泊小学校	12,221	対象	200%	OK	×	—	—	—	該当	-5	可能	—	—	—	—	—	併設整備
1-8	大道小学校	20,020	対象	200%	OK	×	—	—	—	該当	-1	不可	該当	○	3,240	2,860	可能	単独整備(運動場)
1-9	松川小学校	23,321	対象	200%	OK	○	該当	R3年度から基本・実施設計 のため可能性あり	可能	—	—	—	—	—	—	—	—	単独整備(校舎改築時期)
1-10	識名小学校	21,731	対象	200%	OK	×	—	—	—	該当	-4	不可	該当	×	6,370	×	不可	受配校
1-11	壺屋小学校	11,463	対象	200%	OK	◎	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	単独整備(建築敷地内)
1-12	若狭小学校	12,580	対象	200%	OK	○	該当	実施設計・工事進行中	不可	—	—	不可	該当	○	3,090	1,967	可能	単独整備(運動場)
1-13	神原小学校	14,699	対象外															センター校
1-14	真和志小学校	15,282	対象	200%	OK	×	—	—	—	該当	-1	不可	該当	○	3,930	686	不可	受配校
1-15	与儀小学校	16,446	対象外															センター校
1-16	城岳小学校	15,569	対象	200%	OK	×	—	—	—	該当	-4	不可	該当	○	6,180	×	不可	受配校
1-17	天妃小学校	5,937	対象	200%	OK	○	該当	実施設計・工事進行中	不可	—	—	不可	該当	○	4,700	×	不可	受配校
1-18	開南小学校	13,697	対象外															センター校
1-19	垣花小学校	12,140	対象	200%	OK	○	該当	実施設計・工事進行中	不可	—	—	不可	該当	△	2,500	2,510	可能	単独整備(運動場)
1-20	小祿小学校	10,587	対象	200%	OK	×	—	—	—	該当	-1	不可	該当	×	4,200	×	不可	受配校
1-21	高良小学校	21,032	対象外															センター校
1-22	宇栄原小学校	21,825	対象	100%	OK	×	—	—	—	該当	-8	可能	—	—	—	—	—	併設整備
1-23	松島小学校	20,129	対象外(新規整備)															単独調理場
1-24	古蔵小学校	28,270	対象外															センター校
1-25	上間小学校	18,254	対象外															センター校
1-26	大名小学校	18,077	対象外															センター校
1-27	石嶺小学校	22,056	対象	100%	OK	○	該当	実施設計・工事進行中	不可	—	—	不可	該当	○	7,200	×	不可	単独整備(運動場)
1-28	仲井真小学校	18,710	対象	100%	OK	×	—	—	—	該当	-3	不可	該当	△	6,470	×	不可	受配校
1-29	金城小学校	27,409	対象	100%	OK	×	—	—	—	該当	-7	不可	該当	○	7,200	1,763	可能	単独整備(運動場)
1-30	曙小学校	17,138	対象	200%	OK	×	—	—	—	該当	-2	可能	—	—	—	—	—	併設整備
1-31	小祿南小学校	18,000	対象	200%	OK	×	—	—	—	該当	-9	可能	—	—	—	—	—	併設整備
1-32	真地小学校	15,932	対象	100%	OK	×	—	—	—	該当	-5	不可	該当	○	4,800	1,454	可能	単独整備(運動場)
1-33	さつき小学校	14,149	対象	100%	OK	×	—	—	—	該当	0	不可	該当	△	5,660	×	不可	受配校
1-34	銘苅小学校	17,926	対象外															センター校
1-35	天久小学校	18,999	対象外															センター校
1-36	那覇小学校	11,375	対象	200%	OK	×	—	—	—	該当	-3	不可	該当	○	4,310	×	不可	受配校
2-1	安岡中学校	19,416	対象	100%	OK	×	—	—	—	該当	-4	不可	該当	○	8,400	1,808	可能	単独整備(運動場)
2-2	首里中学校	20,389	対象	200%	OK	×	—	—	—	該当	-3	不可	該当	○	8,400	×	不可	受配校
2-3	真和志中学校	10,925	対象	200%	OK	×	—	—	—	該当	0	不可	該当	○	4,440	×	不可	受配校
2-4	石田中学校	20,632	対象	200%	OK	×	—	—	—	該当	-3	不可	該当	×	6,700	1,263	可能	単独整備(運動場)
2-5	那覇中学校	15,803	対象	200%	OK	×	—	—	—	該当	0	不可	該当	○	8,390	×	不可	受配校
2-6	上山中学校	18,829	対象	200%	OK	×	—	—	—	該当	0	不可	該当	○	5,650	1,365	可能	単独整備(運動場)
2-7	神原中学校	17,169	対象	200%	OK	×	—	—	—	該当	-2	不可	該当	○	4,000	3,546	可能	単独整備(運動場)
2-8	寄宮中学校	16,422	対象	200%	OK	×	—	—	—	該当	-3	不可	該当	○	6,610	×	不可	受配校
2-9	古蔵中学校	14,978	対象	200%	OK	○	該当	2027年予定のため可能性 あり	可能	—	—	—	—	—	—	—	—	単独整備(校舎改築時期)
2-10	小祿中学校	22,556	対象	100%	OK	×	—	—	—	該当	-2	可能	—	—	—	—	—	併設整備
2-11	松島中学校	23,852	対象	100%	OK	×	—	—	—	該当	-3	不可	該当	○	8,400	1,372	可能	単独整備(運動場)
2-12	城北中学校	25,461	対象	100%	OK	◎	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	単独整備(建築敷地内)
2-13	鏡原中学校	20,848	対象外															センター校
2-14	松城中学校	25,721	対象	200%	OK	×	—	—	—	該当	3	不可	該当	○	4,920	1,252	可能	単独整備(運動場)
2-15	仲井真中学校	20,027	対象	100%	OK	×	—	—	—	該当	1	不可	該当	×	6,650	295	不可	受配校
2-16	金城中学校	33,076	対象	100%	OK	×	—	—	—	該当	-1	可能	—	—	—	—	—	併設整備
2-17	石嶺中学校	20,798	対象	100%	OK	×	—	—	—	該当	-1	不可	該当	○	6,300	3,007	可能	単独整備(運動場)

④ 学校教育環境への影響を踏まえた整備パターンの精査

学校敷地内への小規模給食センターの整備については、学校教育環境への影響も考えられることから、整備パターンの実現性について、関係部署との協議を行い、整備上の支障も考慮しました。

結果、全ての学校において、現状の校舎配置では施設利用への影響も大きく、整備が難しいと考えられます。一方、令和13年～令和21年頃に校舎の改築予定されている「壺屋小学校」、「首里中学校」、「那覇中学校」、「古蔵中学校」であれば、校舎の改築に合わせて小規模給食センターの整備が可能と考えられます。

また、将来の児童生徒数の動向によっては、「小禄小学校」、「仲井真小学校」、「泊小学校」も校舎の改築に合わせた小規模給食センターの整備の可能性が考えられます。

■整備パターンに関する課題

整備パターンの検討		No.	学校名	関係部署の意見		
				整備判定	理由	改築予定年
センター校候補	既存の校舎等の配置での小規模給食センターの単独整備	1-2	城東小学校	×	給食配送車両と通学児童の動線がバッティングするため整備は難しい	
		1-4	城西小学校	×	学校の運動場の利用に影響があるため整備は難しい	
		1-6	真嘉比小学校	×	学校の運動場の利用に影響があるため整備は難しい	
		1-11	壺屋小学校	○	既存の校舎等の配置では整備は不可 将来の校舎改築に合わせた整備なら可能と考えられる	令和13～ 令和18年
		2-12	城北中学校	×	敷地内に段差があり、周辺もブロックが障壁となるため整備は難しい	
	既存の校舎等の改築に合わせた小規模給食センターの単独整備	1-9	松川小学校	×	来年度、設計を行うため、改築に合わせた整備は難しい	
		2-9	古蔵中学校	○	将来の校舎改築に合わせた整備なら可能と考えられる	令和13～ 令和17年
	校舎等との併設整備	1-7	泊小学校	△	校舎等との併設整備は不可 児童数の動向によっては、将来の校舎改築に合わせた整備なら可能と考えられる	令和12～ 令和16年
		1-22	宇栄原小学校	×	地域連携室の撤去が必要となるため、整備は難しい	
		1-30	曙小学校	×	学校用の駐車場を廃止することになるため整備は難しい	
		1-31	小禄南小学校	×	空き教室はないため整備は難しい	
		2-10	小禄中学校	×	コンピューター室、駐車場を廃止することになるため、整備は難しい	
		2-16	金城中学校	×	理科室を廃止することになるため、整備は難しい	
	運動敷地内における単独整備	1-8	大道小学校	×	学校の運動場の利用に影響があるため整備は難しい	
		1-12	若狭小学校	×	学校の運動場の利用に影響があるため整備は難しい	
		1-19	垣花小学校	×	学校の運動場の利用に影響があるため整備は難しい	
		2-17	石嶺中学校	×	学校の運動場の利用に影響があるため整備は難しい	
		1-29	金城小学校	×	学校の運動場の利用に影響があるため整備は難しい	
		1-32	真地小学校	×	学校の運動場の利用に影響があるため整備は難しい	

※整備判定： ○整備可能 △条件によって整備可能 ×整備不可

整備パターンの検討		No.	学校名	関係部署の意見		
				整備判定	理由	改築予定年
センター校候補	運動敷地内における単独整備	2-1	安岡中学校	×	学校の運動場の利用に影響があるため整備は難しい	
		2-4	石田中学校	×	学校の運動場の利用に影響があるため整備は難しい	
		2-6	上山中学校	×	学校の運動場の利用に影響があるため整備は難しい	
		2-7	神原中学校	×	学校の運動場の利用に影響があるため整備は難しい	
		2-11	松島中学校	×	学校の運動場の利用に影響があるため整備は難しい	
		2-14	松城中学校	×	学校の運動場の利用に影響があるため整備は難しい	
		2-15	仲井真中学校	×	学校の運動場の利用に影響があるため整備は難しい	
受配校候補		1-3	城北小学校	×		
		1-5	城南小学校	×		
		1-10	識名小学校	×		
		1-14	真和志小学校	×		
		1-16	城岳小学校	×		
		1-17	天妃小学校	×		
		1-20	小禄小学校	△	児童数の動向によっては、将来の校舎改築に合わせた整備なら可能と考えられる	令和13～令和17年
		1-27	石嶺小学校	×		
		1-28	仲井真小学校	△	児童数の動向によっては、将来の校舎改築に合わせた整備なら可能と考えられる	令和18～令和23年
		1-33	さつき小学校	×		
		1-36	那覇小学校	×		
		2-2	首里中学校	○	将来の校舎改築に合わせた整備なら可能と考えられる	令和17～令和21年
		2-3	真和志中学校	×		
		2-5	那覇中学校	○	将来の校舎改築に合わせた整備なら可能と考えられる	令和14～令和18年
		2-8	寄宮中学校	×		

※整備判定： ○整備可能 △条件によって整備可能 ×整備不可

（２）前項までの検討結果を踏まえた課題

① 課題把握のための前提条件

「（１）④学校教育環境への影響を踏まえた整備パターンの精査」を踏まえ、学校敷地内での整備が考えられる「壺屋小学校」、「首里中学校」、「那覇中学校」、「古蔵中学校」及び整備の可能性がある「小禄小学校」、「仲井真小学校」、「泊小学校」で小規模給食センターを整備することと仮定し、給食提供が可能となるか、調理能力やコンテナ数について分析します。

なお、既存の真和志給食センターは、すでに築 40 年以上経過し老朽化も課題となっていることから、今後、整備を予定している与儀、開南給食センターの整備時期に合わせて解体すること仮定しています。

また、小禄・首里給食センターは築 40 年で解体、単独調理場については、校舎の改築時期まで使用すると仮定しています。

■課題把握のための整備スケジュールの検討

				令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年	令和13年	令和14年	令和15年	令和16年	令和17年	令和18年	令和19年	令和20年	令和21年	令和22年	令和23年	令和24年	令和25年	令和26年	令和27年	令和28年	令和29年	令和30年	令和31年	令和32年	
食数 推計	児童分（公立学校）			19,497	19,196	18,920	18,406	18,000	17,382	16,736	16,349	15,804	15,457	15,072	14,800	14,572	14,220	13,891	13,588	13,311	13,057	12,827	12,625	12,441	12,278	12,125	11,991	11,855	11,727	11,603	11,477	11,354	11,218	
	生徒分（公立学校）			8,638	8,616	8,628	8,682	8,599	8,497	8,358	8,180	8,044	7,731	7,557	7,154	6,903	6,740	6,659	6,608	6,437	6,278	6,130	5,996	5,867	5,747	5,641	5,547	5,465	5,394	5,329	5,265	5,202	5,151	
	必要食数			28,135	27,812	27,548	27,088	26,599	25,879	25,094	24,529	23,848	23,188	22,629	21,954	21,475	20,960	20,550	20,196	19,748	19,335	18,957	18,621	18,308	18,025	17,766	17,538	17,320	17,121	16,932	16,742	16,556	16,369	
コンテ 数推計	合計コンテナ数			223	221	220	220	218	215	207	205	198	195	192	192	186	184	183	181	180	176	174	173	173	172	172	172	171	171	167	168	168	168	
	給食センターで確保が必要なコンテナ数			165	168	168	169	167	164	158	156	152	154	152	152	147	145	144	143	142	138	137	136	136	135	136	136	135	135	133	133	132	133	133
現調理 場	施設		調理能力	築年数	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年	令和13年	令和14年	令和15年	令和16年	令和17年	令和18年	令和19年	令和20年	令和21年	令和22年	令和23年	令和24年	令和25年	令和26年	令和27年	令和28年	令和29年	令和30年	令和31年	令和32年
	1-1	真和志給食センター	8000	1978	●	●	●	●	解体撤去																									
	1-2	小禄給食センター	6000	1989	●	●	●	●	●	●	解体撤去																							
	1-3	首里給食センター	6000	1989	●	●	●	●	●	●	解体撤去																							
	1-4	神原給食センター	1500	2000	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	1-5	古蔵給食センター	1500	2010	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	1-6	銘苅給食センター	1500	2011	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	1-7	安謝給食センター	1500	2012	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	1-8	天久給食センター	1500	2012	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	1-9	大名給食センター	1500	2015	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	1-10	鏡原給食センター	1500	2017	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	1-11	上間給食センター	1500	2018	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	1-12	高良給食センター	1500	2019	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	2-1	壺屋小学校単独調理場	290	1974	●	給食提供停止																												
	2-2	首里中学校単独調理場	725	1977	●	給食提供停止																												
	2-3	那覇小学校単独調理場	495	1984	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	2-4	金城小学校単独調理場	845	1986	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	2-5	城西小学校単独調理場	750	1987	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	2-6	真和志小学校単独調理場	540	1987	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	2-7	松川小学校単独調理場	530	1988	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	2-8	曙小学校単独調理場	330	1989	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	2-9	真嘉比小学校単独調理場	620	1990	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	2-10	与儀小学校単独調理場	350	1991	解体																													
	2-11	泊小学校単独調理場	850	1995	●	●	●	●	●	●	●	●	校舎のみ改築																					
	2-12	識名小学校単独調理場	670	1996	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
2-13	松島小学校単独調理場	700	1998	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
現施設の調理能力		41195		40845	39830	39830	39830	31830	31830	31830	31830	19830	18980	18980	18980	18980	18980	18980	18980	18980	18980	18980	18980	18980	18980	18980	18980	18980	18980	18980	18980	18980		
不足調理能力				0	0	0	0	0	0	0	0	4,018	4,208	3,649	2,974	2,495	1,980	1,570	1,216	768	355	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
現給食センターのコンテナ数				188	188	188	188	164	164	164	164	86	86	86	86	86	86	86	86	86	86	86	86	86	86	86	86	86	86	86	86	86		
不足コンテナ数				-23	-20	-20	-19	3	0	-6	-8	66	68	66	66	61	59	58	57	56	52	51	50	50	49	50	49	49	47	46	47	47		
整備検 討	施設		調理能力	築年数	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年	令和13年	令和14年	令和15年	令和16年	令和17年	令和18年	令和19年	令和20年	令和21年	令和22年	令和23年	令和24年	令和25年	令和26年	令和27年	令和28年	令和29年	令和30年	令和31年	令和32年
		与儀給食センター	1500	2024		改築		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
		開南給食センター	1500	2023		改築		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
		(仮称)壺屋給食センター	1500	2036									全面改築						●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
		(仮称)小禄小給食センター	1500	2035									全面改築						●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
		(仮称)仲井真給食センター	1500	2031															全面改築						●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
		(仮称)泊給食センター	1500	2034									校舎のみ改築				●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
		(仮称)首里中給食センター	1500	2039															校舎5割改築				●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
		(仮称)那覇給食センター	1500	2036															校舎のみ改築				●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
		(仮称)第2古蔵給食センター	1500	2035															校舎7割改築				●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	小規模給食センターの整備で確保できる調理能力				0	0	0	1500	3000																									

② 課題の分析

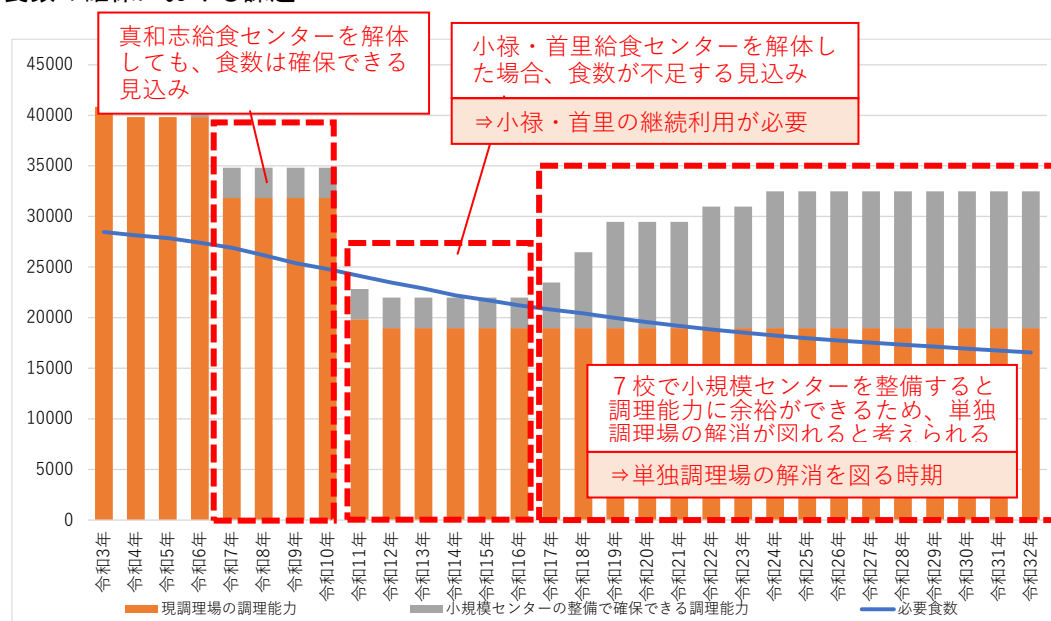
前述の整備スケジュールを基に調理能力やコンテナ数が不足しないか確認を行いました。

結果、真和志大規模給食センターを解体は可能かと考えられますが、小禄・首里給食センターを築40年で解体した場合、調理能力等が不足する可能性があります。

そのため、小禄・首里給食センターについては、学校敷地内での小規模給食センターの整備が可能な7校の整備時期まで使用する必要があると考えられます。

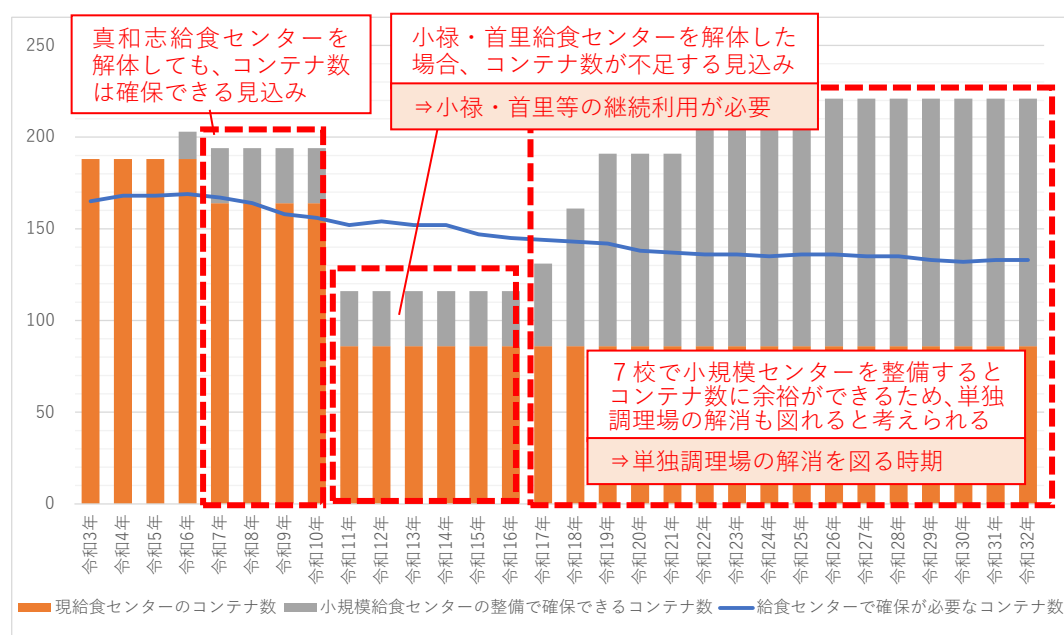
また、7校を全て整備した場合、調理能力やコンテナ数に余裕が生まれることから、単独調理場を解消することが可能と考えられます。また、単独調理場を解消しても、調理能力やコンテナ数に余裕がある可能性も考えられるため、どこまで整備を想定するかは、各学校の児童生徒数やコンテナ数も踏まえて検討することが必要です。

■食数の確保における課題



※実質、現状の給食センターにおいても調理能力以上の食数確保が可能（例：小規模給食センターは2000食までの調理が可能）のため、教員分、調理員分はその範囲で確保する。

■コンテナ数の確保における課題



3-2 学校給食施設の整備の方向性の検討

(1) 学校給食施設の整備の方向性

① 小禄・首里大規模給食センターの継続利用（～令和 18 年頃）

前述の通り、小禄・首里大規模給食センターを築 40 年で解体した場合、調理能力・コンテナ数が不足すると考えられることから、小禄・首里給食センターについては、補修等を行い継続して利用することとします。

小禄・首里給食センターの解体後、必要な調理能力等が不足しないよう、後述する学校敷地内での小規模給食センターの供用開始前（令和 18 年頃）まで使用することを検討します。

② 真和志給食センターの解体及び(仮称)新真和志給食センター整備（供用開始予定年 令和 10 年頃～）

小禄・首里給食センターを継続利用した場合、衛生管理基準に適合できていない施設を長期に使用していくことになります。そのため、小禄・首里給食センターの受配校は必要最低限とし、できる限り小規模給食センターで対応できるよう検討することが必要です。

一方、現小規模給食センターは調理能力やコンテナ数の余裕がない状況であることから、真和志給食センターの解体を進め、同敷地内に(仮称)新真和志給食センターを整備することを検討します。

また、敷地には用途規制があるため、建築基準法 48 条に基づき建築等許可を受ける必要があります。住宅系の用途地域における給食センターの整備に関する国土交通省の技術的助言では、「調理業務の用に供する床面積（事務室、備品の倉庫、ロッカー等は含まない）が 500 m²以内となること」と示されていることから、従来の小規模給食センターと同様、(仮称)新真和志給食センターは 1,500 食、事務室等を除き 500 m²以内となるよう検討します。

③ 学校敷地内への小規模給食センターの整備（3 施設）（供用開始予定年 令和 19 年頃～）

校舎の改築に合わせて、順次、小規模給食センターを整備します。

「3-1（1）④ 学校教育環境への影響を踏まえた整備パターンの精査」の通り、整備の可能性のある学校は 7 校ありますが、(仮称)新真和志給食センターの整備や後述する(仮称)新小禄・新首里給食センターの整備も含めて、施設数が過剰とならないよう 7 校のうち 3 校での整備を検討します。

なお、本計画では、より整備の可能性が高い 4 校のうち、校舎の改築時期が早い「壺屋小学校」、「那覇中学校」、「古蔵中学校」のうち 3 校を対象として計画します。

④ (仮称)新小禄・新首里給食センターの整備（2 施設）（供用開始予定年 令和 22 年頃～）

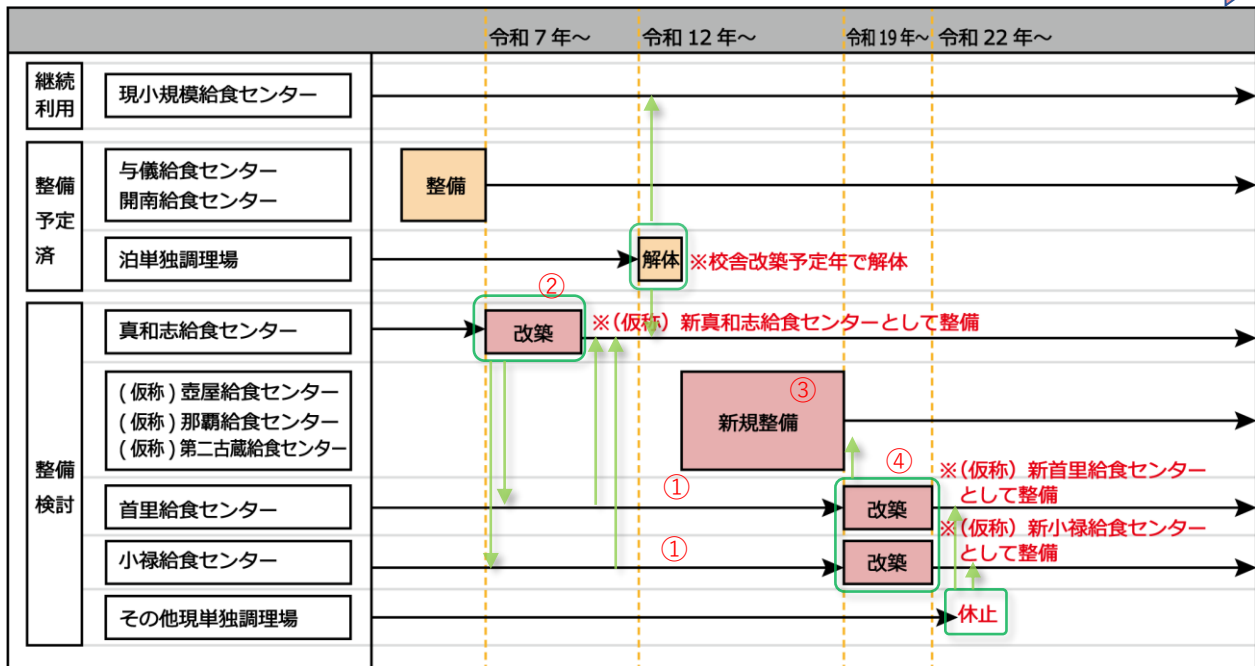
学校敷地内への小規模給食センターの整備に伴い、小禄・首里給食センターの解体を進めます。

学校敷地内に小規模給食センターを整備しても現状の単独調理場は一定数の残ることから、すべての学校給食施設の衛生管理基準への適合を図るため、小禄・首里給食センター解体後の同敷地に(仮称)新小禄給食センター・新首里給食センターの整備を検討し、単独調理場の解消を図ります。なお、調理能力や規模については、(仮称)新真和志給食センターと同様 1,500 食、事務室等を除き 500 m²以内となるよう検討します。

また、(仮称)新小禄給食センター・新首里給食センターを整備せず、学校敷地内への小規模給食センターの整備数を増やすことでも単独調理場の解消は可能ですが、学校敷地を共有することによる教育環境への影響を考慮し、(仮称)新小禄給食センター・新首里給食センターの整備を優先することとします。

■学校給食施設の整備の方向性

全ての学校給食施設で
衛生管理基準に適合



(2) 整備計画案

① 整備スケジュール

「3-2（１）学校給食施設の整備の方向性」を踏まえて、整備スケジュールを以下に示します。

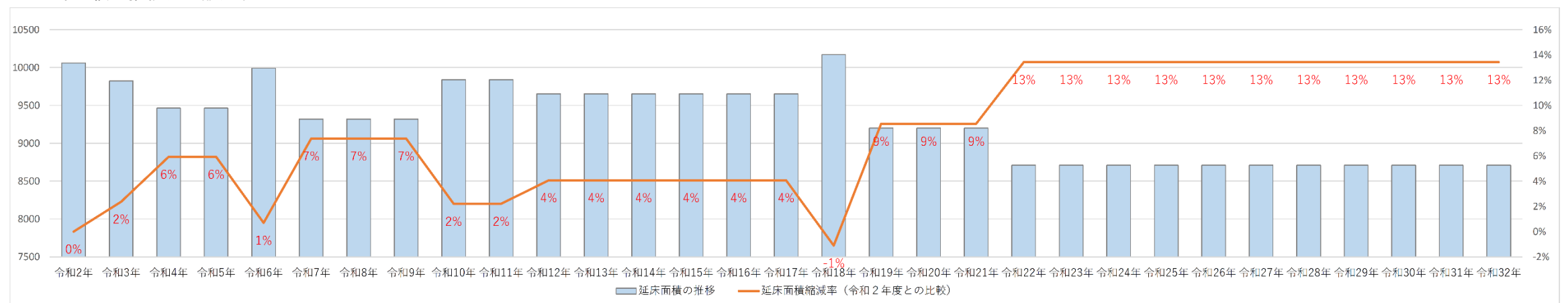
なお、下記の整備を進めることで令和 22 年からすべての学校で衛生管理基準に適合した給食提供が可能となります。

また、延床面積について、令和 32 年には令和 2 年と比較して、約 13%の縮減が図られる見込みとなっており、衛生管理基準への適合後、一定の縮減効果が得られると考えられます。

■整備スケジュール

施設				調理能力	延床面積	築年数	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年	令和13年	令和14年	令和15年	令和16年	令和17年	令和18年	令和19年	令和20年	令和21年	令和22年	令和23年	令和24年	令和25年	令和26年	令和27年	令和28年	令和29年	令和30年	令和31年	令和32年				
現調 理場	1-1	真和志給食センター	8000	1192	1978	●	●	●	●	●	解体撤去																														
	1-2	小祿給食センター	6000	973	1989	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	解体撤去																	
	1-3	首里給食センター	6000	1038	1989	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	解体撤去																	
	1-4	神原給食センター	1500	321	2000	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●				
	1-5	古蔵給食センター	1500	483	2010	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●				
	1-6	銘刃給食センター	1500	482	2011	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●				
	1-7	安謝給食センター	1500	462	2012	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●				
	1-8	天久給食センター	1500	483	2012	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●				
	1-9	大名給食センター	1500	483	2015	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●				
	1-10	鏡原給食センター	1500	520	2017	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●				
	1-11	上間給食センター	1500	520	2018	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●				
	1-12	高良給食センター	1500	520	2019	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●				
	2-1	壺屋小学校単独調理場	290	168	1974	●	●	給食提供停止																																	
	2-2	首里中学校単独調理場	725	190	1977	●	●	給食提供停止																																	
	2-3	那覇小学校単独調理場	495	168	1984	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	小規模給食センターへ移行														
	2-4	金城小学校単独調理場	845	212	1986	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	小規模給食センターへ移行														
	2-5	城西小学校単独調理場	750	209	1987	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	小規模給食センターへ移行														
	2-6	真和志小学校単独調理場	540	183	1987	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	小規模給食センターへ移行														
	2-7	松川小学校単独調理場	530	206	1988	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	小規模給食センターへ移行														
	2-8	曙小学校単独調理場	330	183	1989	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	小規模給食センターへ移行														
	2-9	真嘉比小学校単独調理場	620	183	1990	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	小規模給食センターへ移行														
	2-10	与儀小学校単独調理場	350	238	1991	●	解体																																		
	2-11	泊小学校単独調理場	850	187	1995	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	校舎のみ改築																								
2-12	識名小学校単独調理場	670	187	1996	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	小規模給食センターへ移行															
2-13	松島小学校単独調理場	700	270	1998	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	小規模給食センターへ移行															
整備 予定	施設	調理能力	延床面積		令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年	令和13年	令和14年	令和15年	令和16年	令和17年	令和18年	令和19年	令和20年	令和21年	令和22年	令和23年	令和24年	令和25年	令和26年	令和27年	令和28年	令和29年	令和30年	令和31年	令和32年						
		与儀給食センター	1500	520	2025				改築	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●				
		開南給食センター	1500	526	2024			改築		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●			
		(仮称)壺屋給食センター	1500	520	2037											全面改築							●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
		(仮称)那覇給食センター	1500	520	2037												校舎のみ改築							●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
		(仮称)古蔵第2給食センター	1500	520	2036												校舎7割改築							●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
		(仮称)新真和志給食センター	1500	520	2027						改築			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●			
		(仮称)新首里給食センター	1500	520	2040																				改築		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
	(仮称)新小祿給食センター	1500	520	2040																				改築		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●			
延床面積の推移					10061	9823	9465	9465	9991	9319	9319	9319	9839	9839	9652	9652	9652	9652	9652	9652	9652	10172	9201	9201	9201	8710	8710	8710	8710	8710	8710	8710	8710	8710	8710	8710					
延べ床面積縮減率（令和2年度との比較）					0%	2%	6%	6%	1%	7%	7%	7%	2%	2%	4%	4%	4%	4%	4%	4%	4%	4%	-1%	9%	9%	9%	13%	13%	13%	13%	13%	13%	13%	13%	13%	13%	13%				

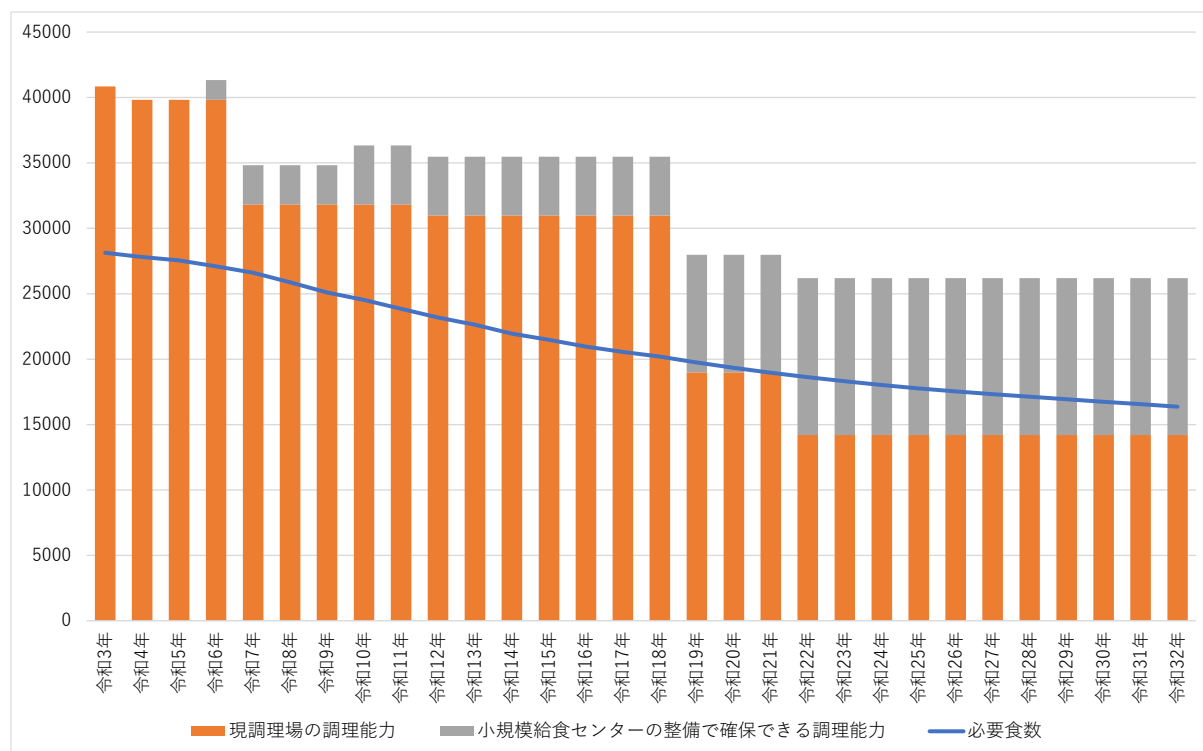
■延床面積の推移及び縮減率



② 整備スケジュール及び整備計画図案

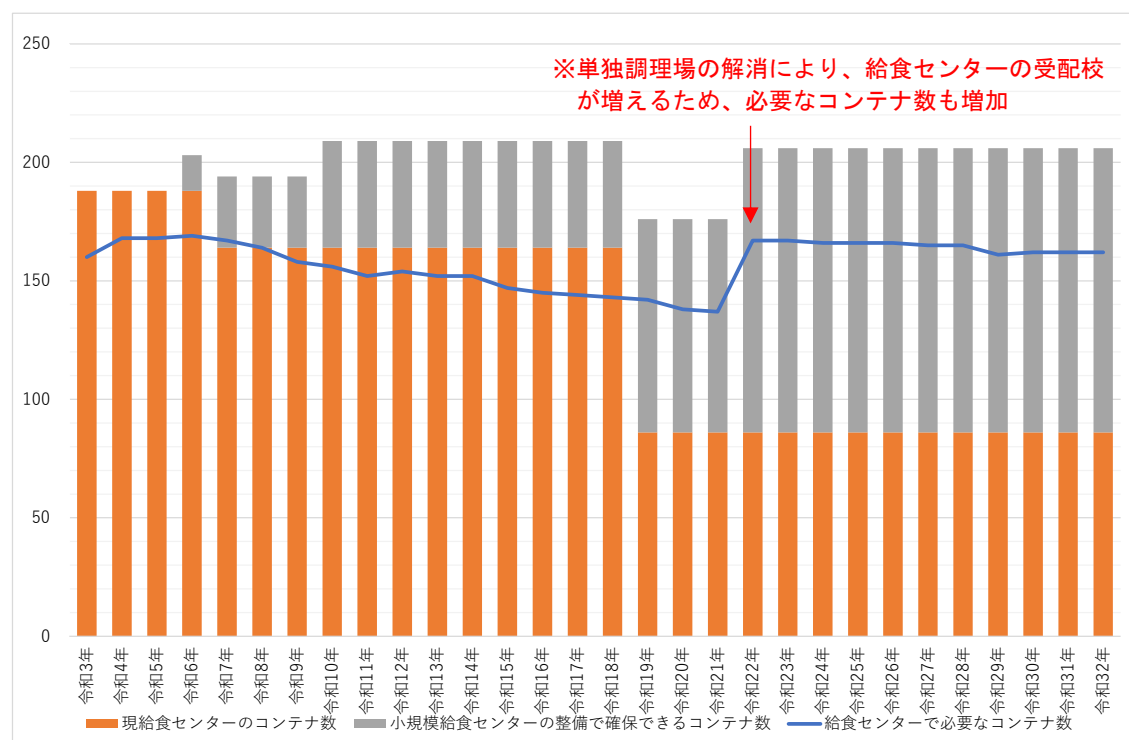
前述の整備を進めた場合、必要な食数やコンテナ数も将来にわたって確保される見込みです。

■食数の確保の想定



※実質、現状の給食センターにおいても調理能力以上の食数確保が可能（例：小規模給食センターは2000食までの調理が可能）のため、教員分、調理員分はその範囲で確保する。

■コンテナ数の確保の想定

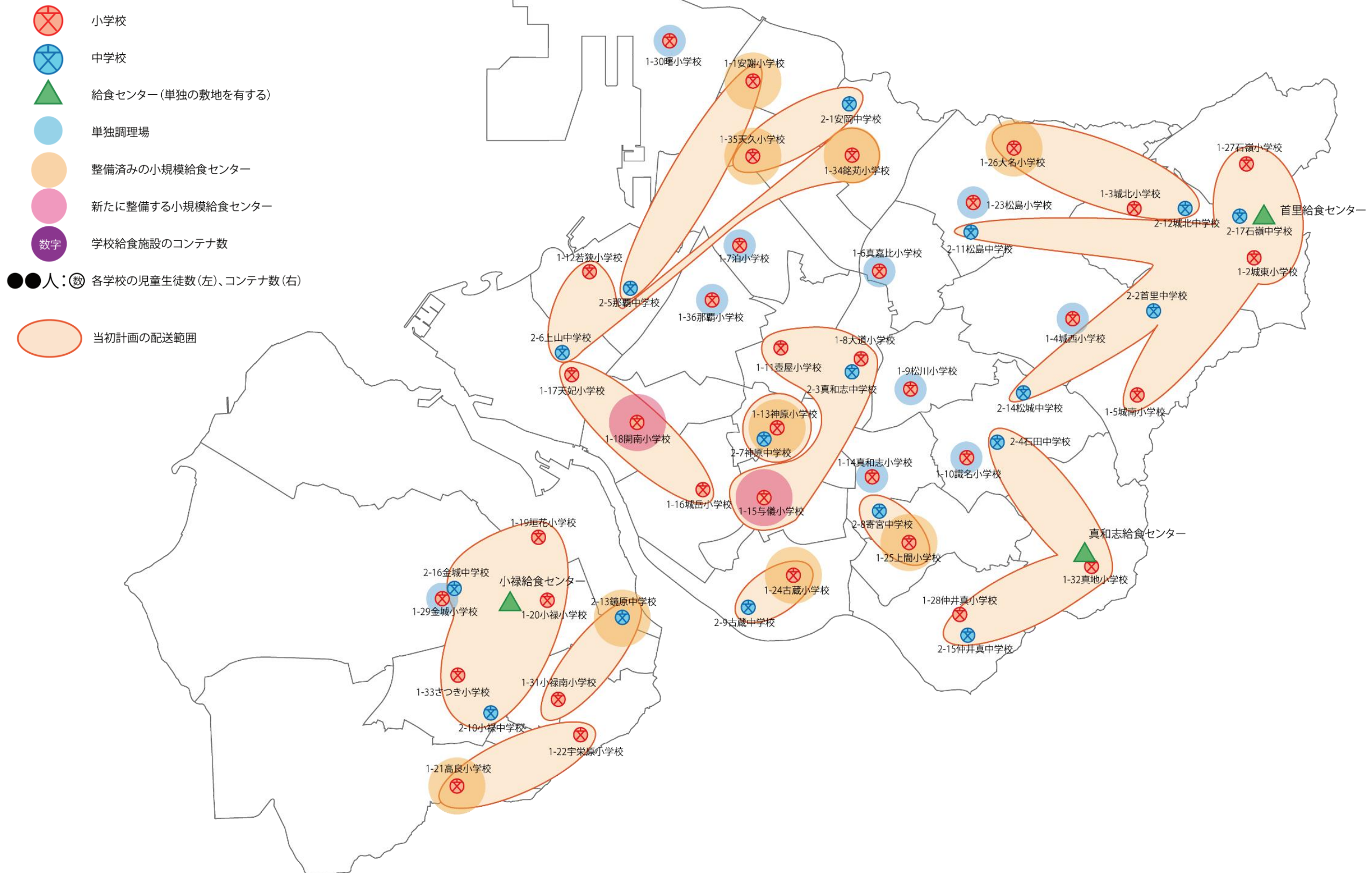


③ 整備計画図及び配送計画

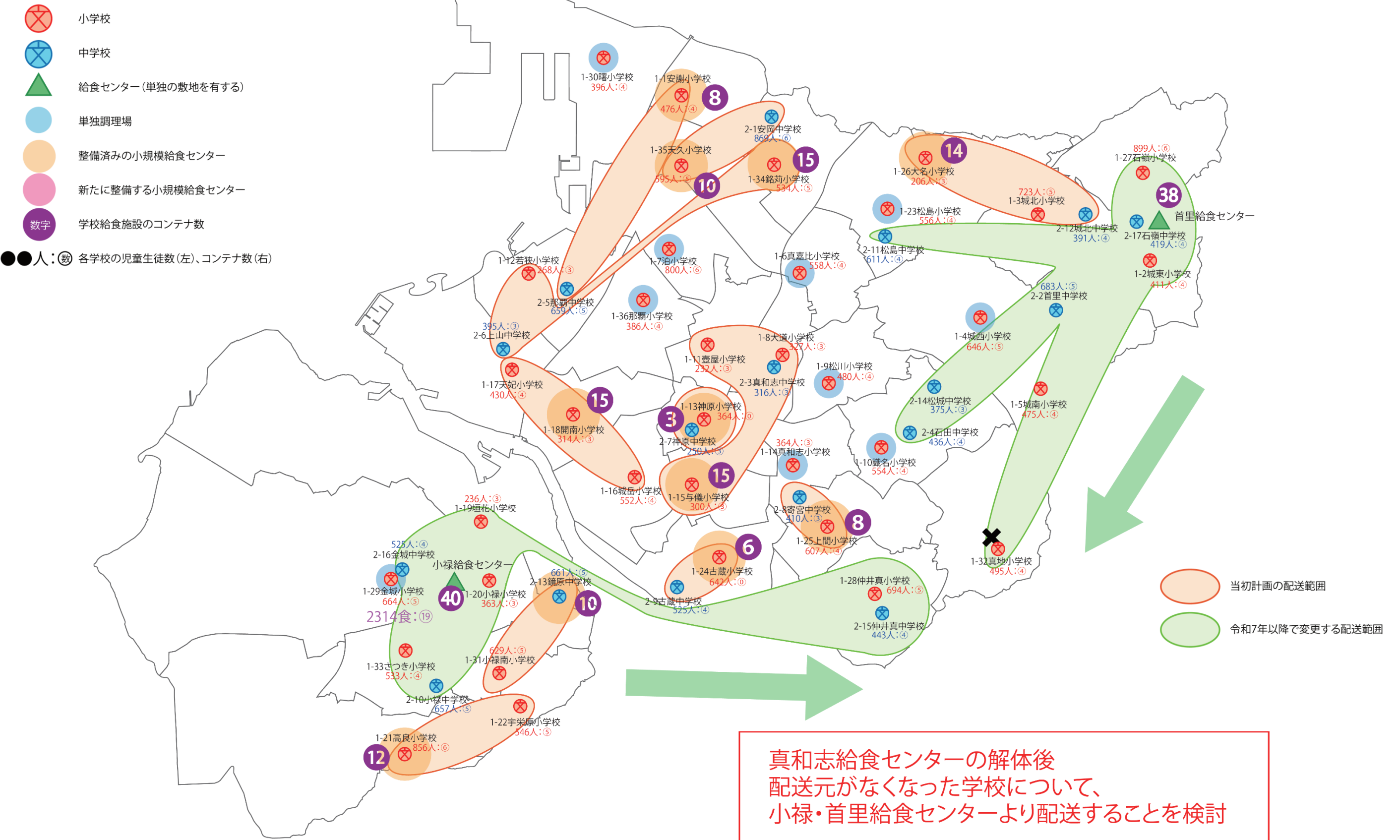
計画済みの与儀給食センター、開南給食センターを加味すると、当初の計画は以下の通りです。

以降では、前述の整備を進めた場合の、整備計画図及び配送計画を示します。なお、整備計画図や配送計画は、学校給食施設の解体や改築により、食数等が変化する各時点を示します。

当初の整備計画図



令和7年時点の整備計画図



令和7年時点の配送計画

学校	車両台数	時刻		調理完了	配送先（1校目）				センター 移動	配送先（2校目）			
					配送先学校名	配缶	配送	食缶提供		配送先学校名	配缶	配送	食缶提供
1-2小祿 給食センター	4	1	開始時刻	10:50	垣花小学校	10:50	11:09	11:14	11:23	仲井真小学校	11:28	11:35	11:46
			所要時間	—	③	19	5	9	5	⑤	7	11	9
		2	開始時刻	10:50	小祿小学校	10:50	11:09	11:11	11:20	金城中学校	11:30	11:37	11:40
			所要時間	—	③	19	2	9	2	④	7	3	9
		3	開始時刻	10:50	さつき小学校	10:50	11:09	11:13	11:22	小祿中学校	11:30	11:37	11:41
			所要時間	—	④	19	4	9	4	⑤	7	4	9
		4	開始時刻	11:30	仲井真中学校	11:30	11:49	12:01	—	—	—	—	—
			所要時間	—	④	19	12	9	—	—	—	—	—
1-3首里 給食センター	5	1	開始時刻	11:00	城東小学校	11:00	11:19	11:21	11:30	松島中学校	11:32	11:39	11:50
			所要時間	—	④	19	2	9	2	④	7	11	9
		2	開始時刻	11:00	石嶺小学校	11:00	11:19	11:21	11:30	城南小学校	11:32	11:39	11:48
			所要時間	—	⑥	19	2	9	2	④	7	9	9
		3	開始時刻	11:00	真地小学校	11:00	11:19	11:32	11:41	石嶺中学校	11:54	12:01	12:02
			所要時間	—	④	19	13	9	13	④	7	1	9
		4	開始時刻	11:30	首里中学校	11:30	11:49	11:55	12:04	松城中学校	12:10	12:17	12:28
			所要時間	—	⑤	19	6	9	6	③	7	11	9
		5	開始時刻	11:30	石田中学校	11:30	11:49	12:04	—	—	—	—	—
			所要時間	—	④	19	15	9	—	—	—	—	—
1-4神原 給食センター	1	1	開始時刻	11:30	神原中学校	11:30	11:49	11:50	—	—	—	—	
所要時間	—		③	19	1	9	—	—	—	—	—		
1-5古蔵 給食センター	1	1	開始時刻	11:30	古蔵中学校	11:30	11:49	11:53	—	—	—	—	
所要時間	—		④	19	4	9	—	—	—	—	—		
1-6銘苅 給食センター	2	1	開始時刻	11:30	上山中学校	11:30	11:49	12:03	—	—	—	—	
			所要時間	—	③	19	14	9	—	—	—	—	
		2	開始時刻	11:00	若狭小学校	11:00	11:19	11:33	—	—	—	—	—
			所要時間	—	③	19	14	9	—	—	—	—	—
1-7安謝 給食センター	1	1	開始時刻	11:30	那覇中学校	11:30	11:49	11:58	—	—	—	—	
所要時間	—		⑤	19	9	9	—	—	—	—	—		
1-8天久 給食センター	1	1	開始時刻	11:30	安岡中学校	11:30	11:49	11:53	—	—	—	—	
所要時間	—		⑥	19	4	9	—	—	—	—	—		
1-9大名 給食センター	1	1	開始時刻	10:50	城北小学校	10:50	11:09	11:15	11:24	城北中学校	11:30	11:37	11:46
			所要時間	—	⑤	19	6	9	6	④	7	9	9
1-10鏡原 給食センター	1	1	開始時刻	11:00	小祿南小学校	11:00	11:19	10:24	—	—	—	—	—
			所要時間	—	⑤	19	5	9	—	—	—	—	—
1-11上間 給食センター	1	1	開始時刻	11:30	寄宮中学校	11:30	11:49	11:51	—	—	—	—	—
			所要時間	—	③	19	2	9	—	—	—	—	—
1-12高良 給食センター	1	1	開始時刻	10:50	宇栄原小学校	10:50	11:09	11:14	—	—	—	—	—
			所要時間	—	⑤	19	5	9	—	—	—	—	—
与儀給食 センター	2	1	開始時刻	10:50	壺屋小学校	10:50	1:09	11:16	11:25	大道小学校	11:32	11:39	11:47
			所要時間	—	③	19	7	9	7	③	7	8	9
		2	開始時刻	11:30	真和志中学校	11:30	11:49	11:57	—	—	—	—	—
			所要時間	—	③	19	8	9	—	—	—	—	—
開南給食 センター	1	1	開始時刻	10:50	城岳小学校	10:50	11:09	11:12	11:21	天妃小学校	11:24	11:31	11:36
			所要時間	—	④	19	3	9	3	④	7	5	9

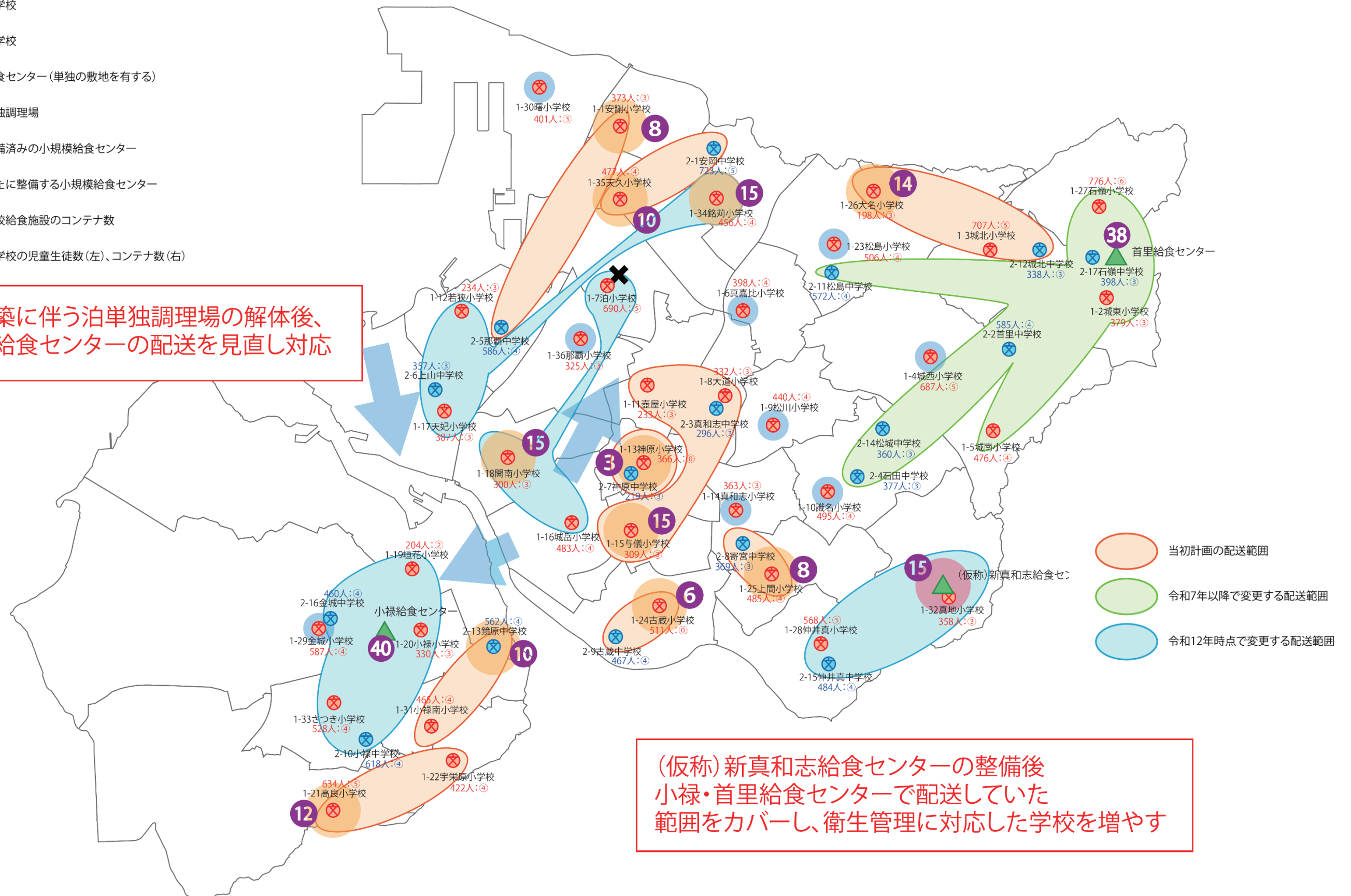
※配送車両の兼用に関しては、今後の人口動向や小規模給食センターの整備進捗等を踏まえ、検討していきます

令和12年時点の整備計画図

-  小学校
-  中学校
-  給食センター(単独の敷地を有する)
-  単独調理場
-  整備済みの小規模給食センター
-  新たに整備する小規模給食センター
-  数字 学校給食施設のコンテナ数

●●人：(数) 各学校の児童生徒数(左)、コンテナ数(右)

校舎改築に伴う泊単独調理場の解体後、
周辺の給食センターの配送を見直し対応

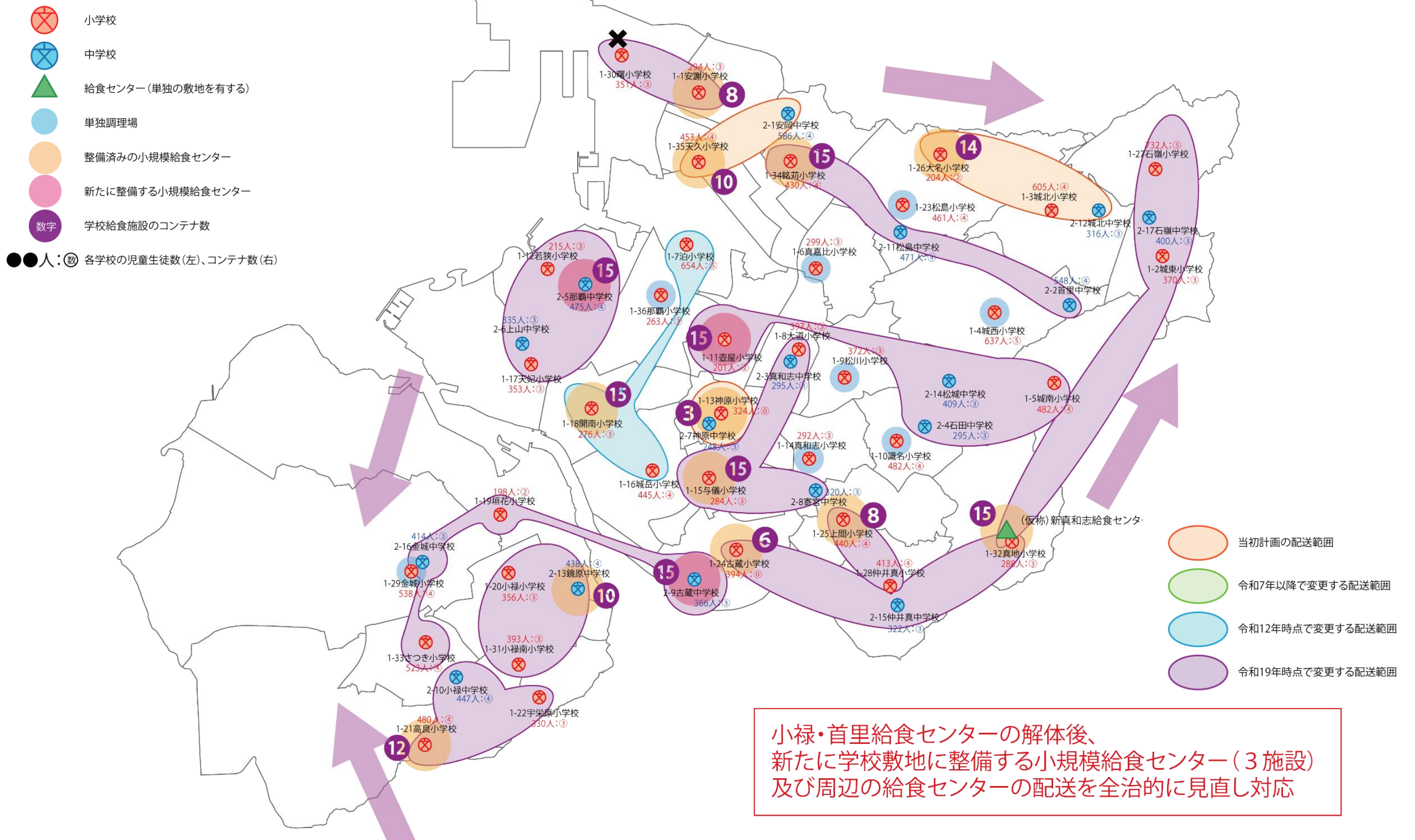


令和12年時点の配送計画

学校	車両台数	時刻		調理完了	配送先（1校目）				センター 移動	配送先（2校目）			
					配送先学校名	配缶	配送	食缶提供		配送先学校名	配缶	配送	食缶提供
1-2小祿 給食センター	3	1	開始時刻	10:50	垣花小学校	10:50	11:09	11:04	—	—	—	—	—
			所要時間	—	②	19	6	9	—	—	—	—	—
		2	開始時刻	10:50	小祿小学校	10:50	11:09	11:11	11:20	小祿中学校	11:30	11:37	11:41
			所要時間	—	③	19	2	9	2	④	7	4	9
		3	開始時刻	10:50	さつき小学校	10:50	11:09	11:13	11:22	金城中学校	11:30	11:37	11:40
			所要時間	—	④	19	4	9	4	④	7	3	9
1-3首里 給食センター	4	1	開始時刻	11:00	城東小学校	11:00	11:19	11:21	11:30	松島中学校	11:32	11:39	11:50
			所要時間	—	③	19	2	9	2	④	7	11	9
		2	開始時刻	11:00	石嶺小学校	11:00	11:19	11:21	11:30	城南小学校	11:32	11:39	11:48
			所要時間	—	⑥	19	2	9	2	④	7	9	9
		3	開始時刻	11:30	首里中学校	11:30	11:49	11:55	12:04	松城中学校	12:10	12:17	12:28
			所要時間	—	④	19	6	9	6	③	7	11	9
		4	開始時刻	11:30	石嶺中学校	11:30	11:49	11:50	11:59	石田中学校	12:00	12:07	12:22
			所要時間	—	③	19	1	9	1	③	7	15	9
1-4神原 給食センター	1	1	開始時刻	11:30	神原中学校	11:30	11:49	11:50	—	—	—	—	—
			所要時間	—	③	19	1	9	—	—	—	—	—
1-5古蔵 給食センター	1	1	開始時刻	11:30	古蔵中学校	11:30	11:49	11:53	—	—	—	—	—
			所要時間	—	④	19	4	9	—	—	—	—	—
1-6銘苅 給食センター	3	1	開始時刻	11:30	上山中学校	11:30	11:49	12:03	—	—	—	—	—
			所要時間	—	③	19	14	9	—	—	—	—	—
		2	開始時刻	11:00	若狭小学校	11:00	11:19	11:33	—	—	—	—	—
			所要時間	—	③	19	14	9	—	—	—	—	—
		3	開始時刻	11:00	天妃小学校	11:00	11:19	11:32	—	—	—	—	—
			所要時間	—	③	19	13	9	—	—	—	—	—
1-7安謝 給食センター	1	1	開始時刻	11:30	那覇中学校	11:30	11:49	11:58	—	—	—	—	—
			所要時間	—	④	19	9	9	—	—	—	—	—
1-8天久 給食センター	1	1	開始時刻	11:30	安岡中学校	11:30	11:49	11:53	—	—	—	—	—
			所要時間	—	⑤	19	4	9	—	—	—	—	—
1-9大名 給食センター	1	1	開始時刻	10:50	城北小学校	10:50	11:09	11:15	11:24	城北中学校	11:30	11:37	11:46
			所要時間	—	⑤	19	6	9	6	③	7	9	9
1-10鏡原 給食センター	1	1	開始時刻	11:00	小祿南小学校	11:00	10:19	10:24	—	—	—	—	—
			所要時間	—	④	19	5	9	—	—	—	—	—
1-11上間 給食センター	1	1	開始時刻	11:30	寄宮中学校	11:30	11:49	11:51	—	—	—	—	—
			所要時間	—	③	19	2	9	—	—	—	—	—
1-12高良 給食センター	1	1	開始時刻	10:50	宇栄原小学校	10:50	11:09	11:14	—	—	—	—	—
			所要時間	—	④	19	5	9	—	—	—	—	—
与儀給食 センター	2	1	開始時刻	10:50	壺屋小学校	10:50	11:09	11:16	11:25	大道小学校	11:32	11:39	11:47
			所要時間	—	③	19	7	9	7	③	7	8	9
		2	開始時刻	11:30	真和志中学校	11:30	11:49	11:57	—	—	—	—	—
			所要時間	—	③	19	8	9	—	—	—	—	—
開南給食 センター	1	1	開始時刻	10:50	城岳小学校	10:50	11:09	11:12	11:12	泊小学校	11:24	11:31	11:47
			所要時間	—	④	19	3	9	3	⑤	7	5	9
(仮称) 新真和志 給食センター	2	1	開始時刻	11:00	真地小学校	11:00	11:19	11:20	11:29	仲井真小学校	11:24	11:37	11:42
			所要時間	—	③	19	1	9	1	⑤	7	5	9
		2	開始時刻	11:30	仲井真中学校	11:30	11:49	11:56	—	—	—	—	—
			所要時間	—	④	19	7	9	—	—	—	—	—

※配送車両の兼用に関しては、今後の人口動向や小規模給食センターの整備進捗等を踏まえ、検討していきます

令和19年時点の整備計画図

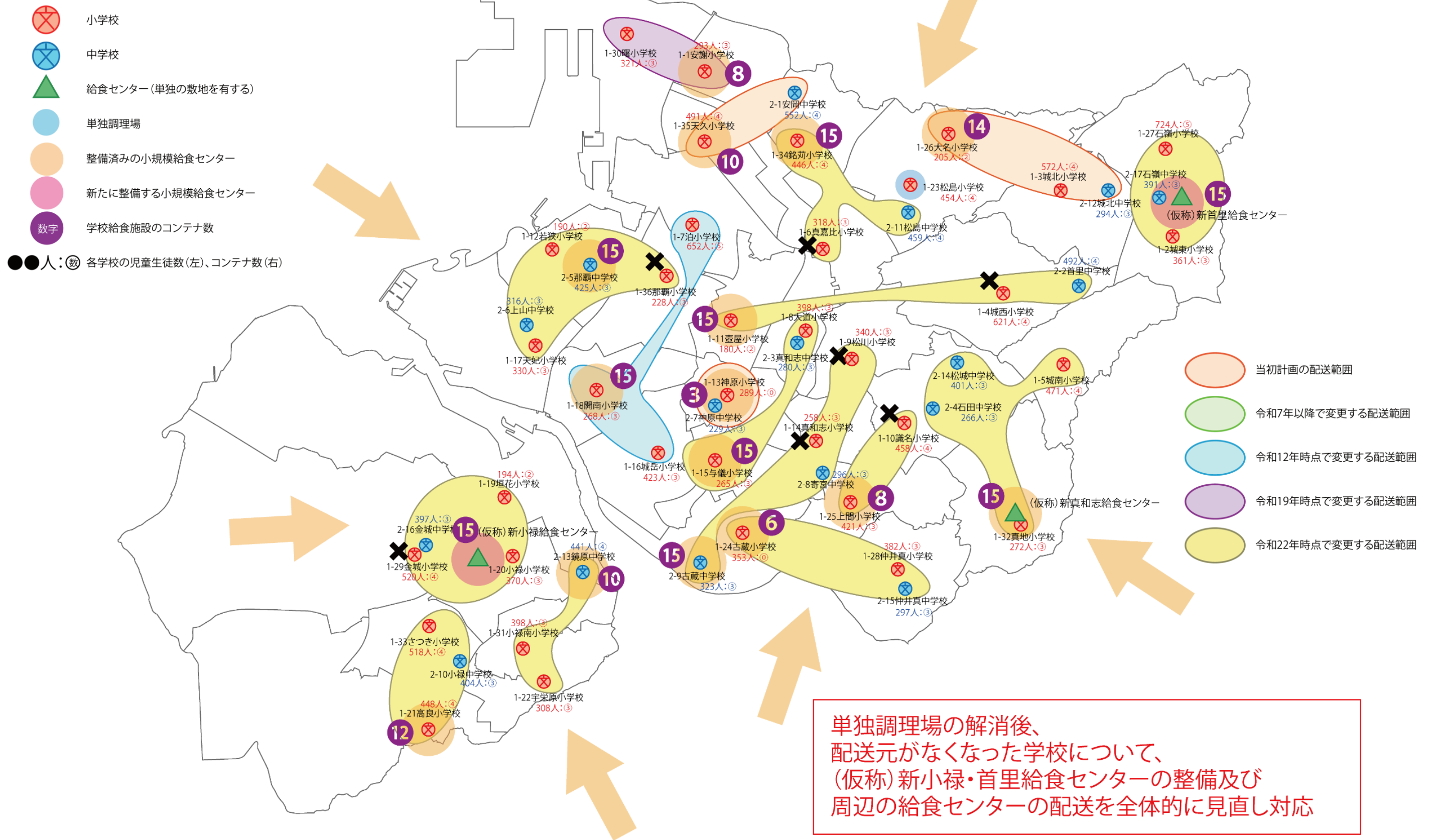


令和19年時点の配送計画

学校	車両台数	時刻	調理完了	配送先（1校目）				センター 移動	配送先（2校目）			
				配送先学校名	配缶	配送	食缶提供		配送先学校名	配缶	配送	食缶提供
1-4神原 給食セン ター	1	1	開始時刻	11:30 神原中学校	11:30	11:49	11:50	—	—	—	—	—
			所要時間	— ③	19	1	9					
1-5古蔵 給食セン ター	1	1	開始時刻	11:00 真地小学校	11:00	11:19	11:28	11:37	仲井真中学校	11:46	11:53	11:59
			所要時間	— ③	19	9	9	9 ③	7	6	9	
1-6銘苅 給食セン ター	1	1	開始時刻	11:30 松島中学校	11:30	11:49	11:55	12:04	首里中学校	12:10	12:17	12:28
			所要時間	— ④	19	6	9	6 ④	7	11	9	
1-7安謝 給食セン ター	1	1	開始時刻	11:00 曙小学校	11:00	11:19	11:23	—	—	—	—	—
			所要時間	— ③	19	4	9					
1-8天久 給食セン ター	1	1	開始時刻	11:30 安岡中学校	11:30	11:49	11:53	—	—	—	—	—
			所要時間	— ④	19	4	9					
1-9大名 給食セン ター	1	1	開始時刻	10:50 城北小学校	10:50	11:09	11:15	11:24	城北中学校	11:30	11:37	11:46
			所要時間	— ④	19	6	9	6 ③	7	9	9	
1-10鏡原 給食セン ター	1	1	開始時刻	10:30 小禄小学校	10:30	10:49	10:53	11:02	小禄南小学校	11:06	11:13	11:18
			所要時間	— ③	19	4	9	4 ③	7	5	9	
1-11上間 給食セン ター	1	1	開始時刻	10:50 仲井真小学校	10:50	11:09	11:14	—	—	—	—	—
			所要時間	— ④	19	5	9					
1-12高良 給食セン ター	1	1	開始時刻	10:50 宇栄原小学校	10:50	11:09	11:14	11:23	小禄中学校	11:30	11:37	11:40
			所要時間	— ③	19	5	9	5 ④	7	3	9	
与儀給食 センター	2	1	開始時刻	11:30 寄宮中学校	11:30	1:49	11:54	12:03	真和志中学校	12:08	12:15	12:22
			所要時間	— ③	19	5	9	5 ③	7	7	9	
	2	2	開始時刻	10:50 大道小学校	10:50	11:09	11:18	—	—	—	—	—
			所要時間	— ③	19	9	9					
開南給食 センター	1	1	開始時刻	10:50 城岳小学校	10:50	11:09	11:12	11:21	泊小学校	11:24	11:31	11:40
			所要時間	— ④	19	3	9	3 ⑤	7	9	9	
(仮称) 新真和志 給食セン ター	3	1	開始時刻	11:00 城東小学校	11:00	11:19	11:31	—	—	—	—	—
			所要時間	— ③	19	12	9					
		2	開始時刻	11:30 石嶺中学校	11:30	11:49	12:00	—	—	—	—	—
			所要時間	— ③	19	11	9					
		3	開始時刻	11:00 石嶺小学校	11:00	11:19	11:32	—	—	—	—	—
			所要時間	— ⑤	19	13	9					
(仮称) 壺屋給食 センター	3	1	開始時刻	11:30 松城中学校	11:30	11:49	11:59	—	—	—	—	—
			所要時間	— ③	19	10	9					
		2	開始時刻	11:30 石田中学校	11:30	11:49	11:59	—	—	—	—	—
			所要時間	— ③	19	10	9					
		3	開始時刻	11:00 城南小学校	11:00	11:19	11:33	—	—	—	—	—
			所要時間	— ④	19	14	9					
(仮称) 那覇給食 センター	2	1	開始時刻	11:00 若狭小学校	11:00	11:19	11:21	11:30	上山中学校	11:32	11:39	11:42
			所要時間	— ③	19	2	9	2 ③	7	3	9	
		2	開始時刻	11:00 天妃小学校	11:00	11:19	11:24	—	—	—	—	—
			所要時間	— ③	19	5	9					
(仮称) 第二古蔵 給食セン ター	3	1	開始時刻	11:00 垣花小学校	11:00	11:19	11:27	—	—	—	—	—
			所要時間	— ②	19	8	9					
		2	開始時刻	11:30 金城中学校	11:30	11:49	11:59	—	—	—	—	—
			所要時間	— ③	19	10	9					
		3	開始時刻	11:00 さつき小学校	11:00	11:19	11:29	—	—	—	—	—
			所要時間	— ④	19	10	9					

※配送車両の兼用に関しては、今後の人口動向や小規模給食センターの整備進捗等を踏まえ、検討していきます

令和22年時点の整備計画図



令和22年時点の配送計画

学校	車両台数	時刻		調理完了	配送先（1校目）				センター 移動	配送先（2校目）			
					配送先学校名	配缶	配送	食缶提供		配送先学校名	配缶	配送	食缶提供
1-4神原 給食セン ター	1	1	開始時刻	11:30	神原中学校	1:30	11:49	11:50	—	—	—	—	—
			所要時間	—	③	19	1	9					
1-5古蔵 給食セン ター	1	1	開始時刻	11:00	仲井真小学校	11:00	11:19	11:25	11:34	仲井真中学校	11:40	11:47	11:53
			所要時間	—	③	19	6	9	6	③	7	6	9
1-6銘苅 給食セン ター	1	1	開始時刻	11:00	真嘉比小学校	11:00	11:19	11:25	11:34	松島中学校	11:40	11:47	11:53
			所要時間	—	③	19	6	9	6	④	7	6	9
1-7安謝 給食セン ター	1	1	開始時刻	11:00	曙小学校	11:00	11:19	11:23	—	—	—	—	—
			所要時間	—	③	19	4	9					
1-8天久 給食セン ター	1	1	開始時刻	11:30	安岡中学校	11:30	11:49	11:53	—	—	—	—	—
			所要時間	—	④	19	4	9					
1-9大名 給食セン ター	1	1	開始時刻	10:50	城北小学校	10:50	11:09	11:15	11:24	城北中学校	11:30	11:37	11:46
			所要時間	—	④	19	6	9	6	③	7	9	9
1-10鏡原 給食セン ター	1	1	開始時刻	10:30	小祿南小学校	10:30	10:49	10:54	11:03	宇栄原小学校	11:08	11:15	11:20
			所要時間	—	③	19	5	9	5	③	7	5	9
1-11上間 給食セン ター	1	1	開始時刻	10:50	識名小学校	10:50	11:09	11:15	—	—	—	—	—
			所要時間	—	④	19	6	9					
1-12高良 給食セン ター	1	1	開始時刻	10:50	さつき小学校	10:50	11:09	11:14	11:23	小祿中学校	11:30	11:37	11:40
			所要時間	—	④	19	5	9	5	③	7	3	9
与儀給食 センター	1	1	開始時刻	10:50	大道小学校	10:50	11:09	11:18	11:27	真和志中学校	11:36	11:43	11:50
			所要時間	—	③	19	9	9	9	③	7	7	9
開南給食 センター	1	1	開始時刻	10:50	城岳小学校	10:50	11:09	11:12	11:21	泊小学校	11:24	11:31	11:40
			所要時間	—	③	19	3	9	3	⑤	7	9	9
(仮称) 新真和志 給食セン ター	2	1	開始時刻	11:00	真地小学校	11:00	11:19	11:20	11:29	城南小学校	11:30	11:37	11:47
			所要時間	—	③	19	1	9	1	④	7	10	9
		2	開始時刻	11:30	石田中学校	11:30	11:49	11:55	12:04	松城中学校	12:10	12:17	12:24
			所要時間	—	③	19	6	9	6	③	7	7	9
(仮称) 新首里給 食セン ター	2	1	開始時刻	11:00	城東小学校	11:00	11:19	11:21	11:30	石嶺中学校	11:32	11:39	11:40
			所要時間	—	③	19	2	9	2	③	7	1	9
		2	開始時刻	11:00	石嶺小学校	11:00	11:19	11:22	—	—	—	—	—
			所要時間	—	⑤	19	3	9					
(仮称) 新小祿給 食セン ター	2	1	開始時刻	10:50	小祿小学校	10:50	11:09	11:11	11:20	垣花小学校	11:22	11:29	11:35
			所要時間	—	③	19	2	9	2	②	7	6	9
		2	開始時刻	10:50	金城小学校	10:50	11:09	11:14	11:23	金城中学校	11:28	11:35	11:40
			所要時間	—	④	19	5	9	5	③	7	5	9
(仮称) 壺屋給食 センター	2	1	開始時刻	11:00	城西小学校	11:00	11:19	11:30	—	—	—	—	—
			所要時間	—	④	19	11	9					
		2	開始時刻	11:30	首里中学校	11:30	11:49	12:03	—	—	—	—	—
			所要時間	—	④	19	14	9					
(仮称) 那覇給食 センター	2	1	開始時刻	11:00	若狭小学校	11:00	11:19	11:21	11:30	上山中学校	11:32	11:39	11:42
			所要時間	—	②	19	2	9	2	③	7	3	9
		2	開始時刻	11:00	那覇小学校	11:00	11:19	11:23	11:32	天妃小学校	11:36	11:43	11:48
			所要時間	—	③	19	4	9	4	③	7	5	9
(仮称) 第二古蔵 給食セン ター	2	1	開始時刻	11:00	真和志小学校	11:00	11:19	11:25	11:34	寄宮中学校	11:40	11:47	11:53
			所要時間	—	③	19	6	9	6	③	7	6	9
		2	開始時刻	11:00	松川小学校	11:00	11:09	11:30	—	—	—	—	—
			所要時間	—	③	19	11	9					

※配送車両の兼用に関しては、今後の人口動向や小規模給食センターの整備進捗等を踏まえ、検討していきます

3-3 概算費用の算定

(1) 各小規模給食センターの概算費用

① 学校敷地内に整備する小規模給食センターの概算費用

概算費用は、近年の校舎改築に伴う給食センター整備実績（鏡原給食センター、上間給食センター、高良給食センター）の工事費平均として設定します。

■学校敷地内に整備する小規模給食センターの概算費用

(単位：千円)

	設計・監理費	建築工事費	調理器設備等購入費	概算費用
(仮称)壺屋給食センター	10,895	267,027	141,119	419,041
(仮称)那覇給食センター	10,895	267,027	141,119	419,041
(仮称)第二古蔵給食センター	10,895	267,027	141,119	419,041

② (仮称)新真和志・新小禄・新首里給食センターの概算費用

(仮称)新真和志・新小禄・新首里給食センターは、現位置での単独整備であることから、建築等工事費（電気、機械、空調等含む）は、同様に単独整備を行った安謝給食センターの㎡単価を基に算出します。調理器設備整備費については、学校敷地内に整備する小規模給食センターと同等と見込みます。

■(仮称)新真和志・新小禄・新首里給食センターの概算費用

(単位：千円)

			(仮称)新真和志 給食センター	(仮称)新小 禄 給食センター	(仮称)新首里 給食センター
設計・ 監理費	基本設計費	3 施設の設計・工事監理 費の平均に対し、3 施設 の建設工事費平均から 増加した割合を乗算 例)建設工事費1.2倍 →設計・監理費も1.2倍	2,764	2,565	2,700
	実施設計費		6,580	6,106	6,428
	工事監理費		5,184	4,810	5,064
	工事監理（解 体）費		329	268	286
	合計		14,857	13,749	14,477
建設工 事費	解体工事費	3 施設の解体工事費の ㎡単価に対し、既存施設 面積を乗算	6,641	5,421	5,783
	建築工事費	外構部分は15 千円／㎡ ×既存敷地面積	48,210	23,400	40,695
	電気工事費	単独整備である安謝給 食センターの建築等工 事費の㎡単価に対し、整 備面積520㎡を乗算	283,972	283,972	283,972
	機械・衛生工事 費				
	空調工事費				
	受変電整備費	3 施設の工事費の平均	20,562	20,562	20,562
	その他	3 施設の工事費の平均	1,458	1,458	1,458
	合計		360,843	334,813	352,470
調理器 設備整 備費	食器類・食缶・ 調理器具類整 備費	3 施設の工事費の平均	10,827	10,827	10,827
	備品購入費	3 施設の工事費の平均	130,292	130,292	130,292
	合計		141,119	141,119	141,119
概算費用			516,819	489,680	508,066

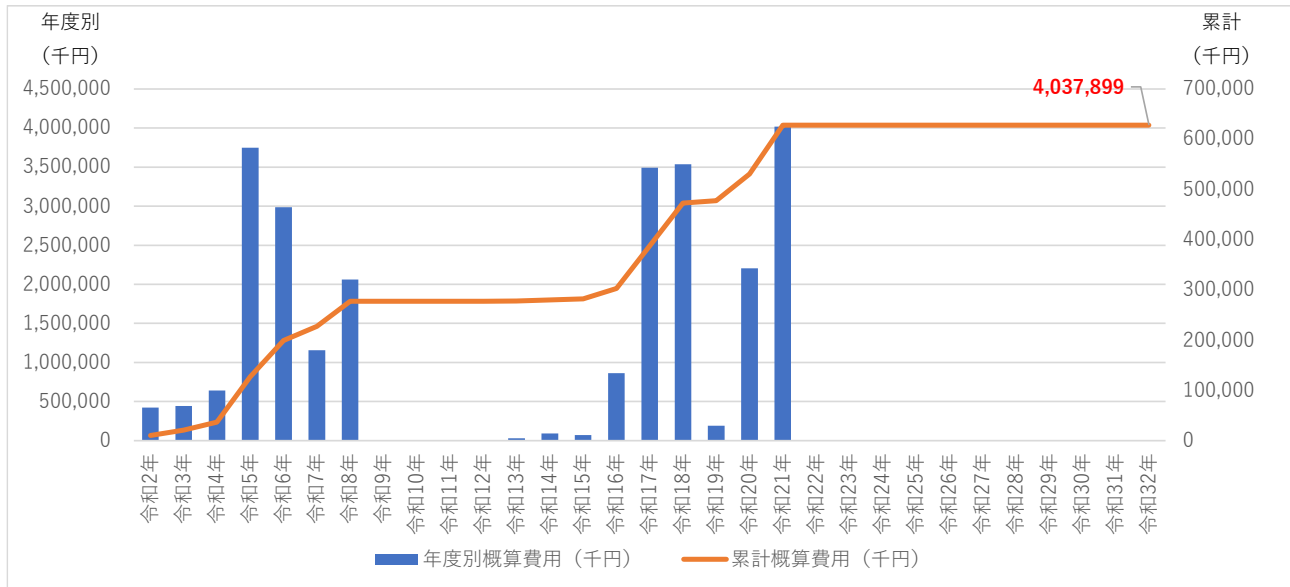
（２）年度別及び累計概算費用

① 施設整備費の見込み

施設整備にかかる年度別及び累計概算費用の見込み以下の通りです。

令和 21 年頃に整備が完了し、総事業費は 40.4 億円になるものと見込まれます。

■施設整備費の年度別及び累計概算費用の見込み



	試算条件
校舎改築に合わせて整備する小規模給食センター ((仮称) 壺屋、(仮称) 那覇、(仮称) 第二古蔵給食センター)	1 年目 基本設計費＋実施設計50％ 2 年目 実施設計費50％＋解体工事費＋解体工事監理費 3 年目 (単価修正業務のみの対応のため、見込まない) 4 年目 建築等工事費（電気、機械、空調等含む）50％ 5 年目 建築等工事費（電気、機械、空調等含む）50％＋調理器設備整備費
単独整備する小規模給食センター ((仮称) 新真和志、新首里、新小禄)	1 年目 基本設計＋実施設計＋解体工事費＋解体工事監理費 2 年目 建築等工事費（電気、機械、空調等含む）50％＋工事管理費50％ 3 年目 建築等工事費（電気、機械、空調等含む）50％＋工事管理費50％＋調理器設備整備費

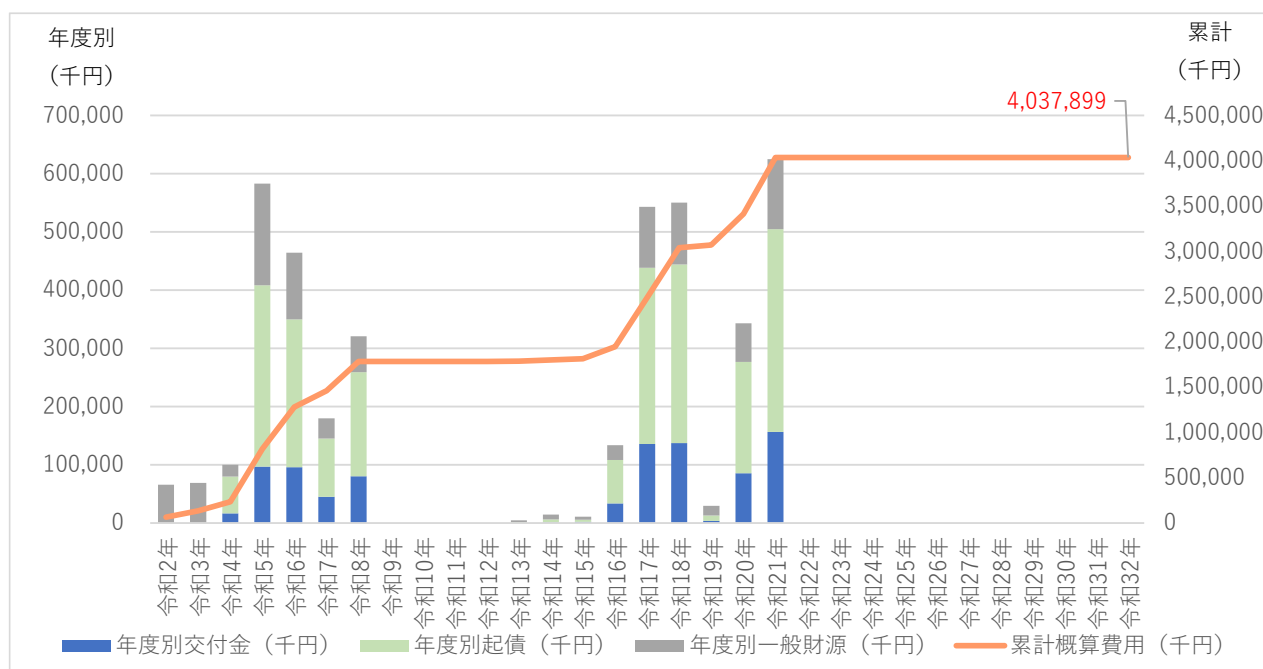
② 交付金・起債・一般財源の見込み

前項の各費用について、近年の整備実績（上間、高良、鏡原給食センターの実績）に基づき、交付金・起債・一般財源の負担額の見込みを以下に示します。

■交付金・起債・一般財源の見込みの累計額

	金額	総事業費に対する割合
交付金	890,516千円	22.1%
起債	2,151,558千円	53.3%
一般財源	995,825千円	24.7%

■交付金・起債・一般財源の年度別及び累計概算費用の見込み



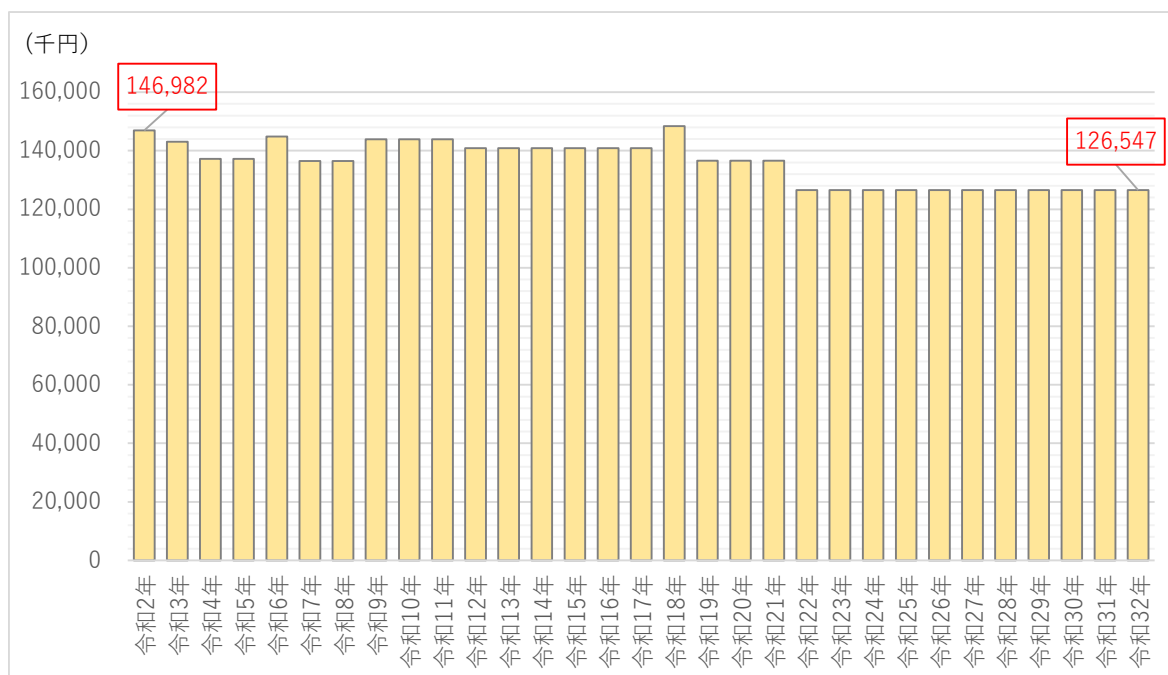
③ 光熱水費、修繕費の見込み

各学校給食施設の光熱水費、修繕費にかかる年度別の概算費用は以下の通りです。

各費用については、平成31年の実績に基づき、大規模給食センター、単独調理場、小規模給食センター別に平米単価を設定し、各学校給食施設の延床面積に応じて、推計しています。

推計の結果、令和2時点に1.47億円と見込まれるのに対し、令和32年には1.27億円と、長期的には約14%費用が縮減できる見込みです。

■維持管理費の年度別の見込み



3-4 整備の推進にあたっての留意点

(1) 児童生徒数の動向を踏まえた計画の定期的な見直し

本計画では、近年の人口動向を踏まえつつ児童生徒数を推計し、必要な調理能力やコンテナ数から給食センターの整備を検討しています。

今後の人口動向が大きく変化した場合には、計画する施設数では必要な食数が提供できなくなることや、逆に過剰な投資になってしまう可能性も考えられます。

そのため、効率的かつ効果的に整備を推進するためにも、今後も児童生徒数の動向を把握し、計画の定期的な見直しを行っていきます。

(2) 校舎改築との連携・調整

本計画では、令和 13 年～令和 21 年頃に予定されている校舎の改築に合わせて、学校敷地内に小規模給食センターの整備を行うことを想定しています。

そのため、整備にあたっては、設計段階から、事前に校舎改築との調整を図ります。

また、既存の学校給食施設においても、学級編成基準の変更等により学級数が増え、既存学校給食施設のコンテナ数では不足するなどの問題が発生しないよう調整を図ります。

(3) 小規模給食センター整備における周辺環境への配慮

本計画に基づき小規模給食センター整備するためには、建築基準法 48 条に基づき建築等許可を受ける必要があります。建築等許可を受けるためには、用途地域が意図する環境を害するおそれがないと認められる場合や公益上やむを得ないと認められる場合等に限られます。

そのため、これまでの小規模給食センターの整備と同様に、騒音対策や臭気対策、交通安全対策等、周辺環境に適切に配慮して、建築等許可が受けられるよう整備を推進することが必要です。

(4) 災害時における炊き出しのための機能導入の検討

那覇市地域防災計画では災害時の応急対策として、炊き出しの実施などが示されており、学校給食施設は防災機能としての役割も併せ持っています。

そのため、小規模給食センターの推進にあたっては、災害時の状況下でも被災者への炊き出しを提供できるよう、必要な機能の導入等を検討していく必要があります。

(5) 衛生管理基準への適合後の更なる施設総量縮減に向けた対応検討

那覇市ファシリティマネジメント推進方針（平成 27 年 3 月）では、今後 40 年間で総延床面積を 15～20%縮減することを目標としています。

一方、本計画の推進では、令和 2 年度の施設総量と比較して、令和 22 年度までに約 13%の縮減が図られる見込みとなっており、更なる施設総量の縮減を図ることも必要です。

全ての学校給食施設が衛生管理基準に適合できると見込まれる令和 22 年度以降も、児童生徒数の減少が想定されることから、小規模給食センターが耐用年数を迎えた際には、改築せずに廃止の方向で検討するなどし、那覇市ファシリティマネジメント推進方針に基づき 15%の縮減を図ります。

那覇市学校給食施設整備計画

策定：令和3年3月

発行：那覇市教育委員会 学校教育部 学校給食課

〒900-8553 那覇市泉崎1丁目1番1号

TEL 098-917-3507